

弁理士 同友会だより



V o l . 2 3 - 1 2 0 1 7 . 1 2

(電子版第9号)

弁理士同友会発足の基本理念

本会はクラブ30周年を機に、名称を弁理士同友会と改め、「弁理士道の精神に沿って研鑽し、活躍する同志が結集し、友情と団結とを信条として飛躍的な発展を図る」との理念の下、内にあってはクラブ本来の目的である友愛と相互扶助の精神に基づき、広く同友の士の賛同を得て名と共に体の刷新を図らんとするものであり、また、外にあっては、弁理士としての使命職責を良く見極め、派利、派略を超え斯界の改革並びに知的財産権制度の健全なる構築に寄与せんとするものである。

弁理士同友会の行動目標

一、「弁理士像の理想を求めること」

会員が弁理士としての崇高な理想像を追求する為に、深い教養と高い品位の保持と向上に務め得る研鑽の場たる環境作りを目指すこと。

一、「職域環境の充実を図ること」

会員が弁理士としての使命職域を遂行する為に、相互の努力により多面的な情報を収集し、得られた建設的で有意義な意見を内外に表明し得る母体たる環境作りを目指すこと。

一、「友愛・相互扶助を図ること」

会員が弁理士としての個々の立場をより安定して維持し得る為に、友愛と互譲の精神に基づき、個人的、社会的環境の変化に対応でき得るよう相互の関係強化を図り扶助できる場たる環境作りを目指すこと。

一、「社会的責任・国際貢献を果たすこと」

会員が弁理士として内外の職務を遂行するにあたり、指導的立場としての社会的責任を自覚し公正の維持に務め、また、国際的にも貢献し得る専門家集団にふさわしい母体たる環境作りを目指すこと。

弁理士同友会だより 平成29年度号(電子版第9号)目次

※各目次はハイパーリンクになっています

同友会だよりの発行にあたって

広報委員会担当副幹事長	川崎 ひかり	5
-------------	--------	---

弁理士同友会幹事長挨拶

平成29年度弁理士同友会幹事長	高下 雅弘	6
-----------------	-------	---

日本弁理士会執行役員会報告

平成29年度日本弁理士会副会長	本田 淳	8
-----------------	------	---

平成29年度弁理士連合クラブ報告

平成29年度弁理士連合クラブ幹事長	粕川 敏夫	10
-------------------	-------	----

平成29年度日本弁理士会 委員長報告

意匠委員会委員長	谷口 登	12
情報企画委員会委員長	岩田 克子	15

平成29年度弁理士同友会三役奮闘記(総務・会計)

総務担当副幹事長	吉田 倫太郎	17
会計担当副幹事長	河合 利恵	19

同友会アーカイブス

平成29年度弁理士同友会 執行部紹介メールのバックナンバー		21
-------------------------------	--	----

平成29年度弁理士同友会地域活動報告

北海道委員会委員長	古田 和義	30
東海委員会委員長	小早川 俊一郎	32

平成29年度弁理士同友会委員会報告

福利厚生委員会報告		
福利厚生委員会委員長	小野 友彰	35
人事委員会報告		
人事委員会委員長	吉村 俊一	41
役員協議委員会報告		
役員協議委員会委員長	藤浪 一郎	42

政策委員会報告

幹事長

高下 雅弘 4 4

研修委員会報告

研修委員会委員長

徳増 あゆみ 4 6

法規委員会報告

法規委員会担当副幹事長

陸名 智之 4 9

組織委員会報告

組織委員会委員長

川口 康 5 0

会員の広場 新規入会者より

会員

樋田 成人 5 1

会員

Y. O 5 2

会員

横川 憲広 5 3

平成 2 9 年度弁理士同友会会務報告

総務担当副幹事長

吉田 倫太郎 5 4

特別企画

一女性弁理士としての雑感

河合 利恵 5 8

同友会通信

野球同好会「パイレーツ」

小島 猛 6 0

テニス同好会

神崎 正浩 6 5

女子ゴルフ部「C h e e r s ☆ゴルフ部」

徳増 あゆみ 6 6

ジョギング部「エンペランズ」

大橋 剛之 6 7

ゴルフ同好会「桜友会」

松下 満 7 1

資料

平成 2 9 年度弁理士同友会役員等名簿

. 7 2

平成 2 9 年度日本弁理士会役員等名簿

. 7 7

弁理士同友会会則

. 8 2

編集後記

広報委員長

笹川 拓 8 5

表紙「題字」

田中 武文

「シンボルマーク」

早川 正広

同友会だよりの発行にあたって

平成29年度広報委員会担当副幹事長

川崎 ひかり

同友会会員の皆さん、こんにちは。

平成29年度の弁理士同友会を自分なりに表すと、以下の三つの「キョウ」の字が思い浮かびました。

「共・協・供」

それぞれ、「共」はともに何かを成す、「協」は力を合わせて何かを成す、そして最後の「供」は役立てて何かを成す、の意味です。

同友会には様々な年齢、経歴・経験、立場、お考えの先生がいらっしゃいますが、同友会として一つの事に向かっていくときの「共・協・供」の力には、これら年齢や経歴の違いを超える計り知れないものがあると思います。そうして今までに数々の成すべきことを成し遂げてきたことでしょうし、これからはきっと、ともに、力を合わせて、役立つものを役立たせて、成し遂げていくことでしょう。まさに同友会の基本理念にある「友情と団結とを信条とし」ということですね。

そんな弁理士同友会が平成29年度に成し遂げたものが、これより活動記録の形で始まります。

【謝辞】

広報委員会担当副幹事長を二年連続でやらせていただき、次は当然交代と思っていたところ、それまで同じ広報委員であり今年度幹事長となる高下雅弘先生から、「広報副幹は川崎しかいない、是非もう一年やってもらえませんか」とお声をかけていただき、嬉しくないはずはありませんでした。

振り返ってみるとこの3年間、かなり勝手気ままにさせていただいたと思います。こんな副幹にお付き合いくださった広報委員会委員長の笹川拓先生をはじめ、広報委員の三島広規先生、古川友美先生、井澤幹先生、徳増あゆみ先生、堀井美貴先生、内田高正先生、木下郁江先生、川口康先生、荻弥生先生（3年間で10人の大所帯になりましたね♪）に心から感謝をお伝えしたいです。とっても楽しかったです、ありがとうございましたっ！

以 上

弁理士同友会幹事長挨拶

平成29年度弁理士同友会幹事長

高下 雅弘



平成29年度の弁理士同友会幹事長を仰せつかっておりました高下雅弘でございます。会員の皆様にはこの一年間弁理士同友会の運営につきまして多大なるご支援ご協力を賜りまして誠にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

今年度の執行部は、特に（１）人材交流強化、（２）会派業務の効率化、という切り口を念頭に業務を進めてまいりました。全ての業務につきまして、各副幹事長、委員長、委員の皆様には私が至らないところを大変奮闘して頂きました。この場を借りて皆様に厚く御礼申し上げます。

上記（１）の人材交流強化は、「人間関係こそが会派のベース」と私が考えていたことによります。一方、（２）の会派業務の効率化ということについては、下記にその意図を改めて記載させて頂きたいと思います。

日本においては、ブルーカラーの生産性が高い一方で、ホワイトカラーの生産性が低いということは言われているかと思います。私は、定型業務と非定型業務の切り分けが出来ていないことが、この一因だと思います。

会派を例に取れば、会派がやっていることの多くは、大まかには前年度の踏襲、すなわち繰り返しです。年のはじめに執行部人事／本会・関東支部人事をおこない、弁理士会の役員人事を行い、旅行会／口述練習会／会誌（同友会だより）発行／忘年会等の行事を行い、選挙がある年には選挙の対策をし、、、といったことでしょうか。この中には、旅行会の企画のように毎年異なった場所に行くため一から企画を立てるような非定型業務もあれば、口述練習会の準備のようにある程度定型性を有する業務もあると思います。

業務の中から非定型業務と定型業務を切り分け、定型業務については手順を洗い出してマニュアル等を作り、同じ業務であっても前年より短時間で終わるようにすることは絶対に必要であると考えます。それは、定型業務を短時間で終わるようにすることにより捻出された余剰労力で、会派の未来／弁理士の未来を考えるためです。

「会派がお金的にも人材的にも弱くなってきている」という話は、私が幹事長を拝命している間にもどこからともなく何回か出てきた話です。この要因としては、特許出願件数の減少や単価の下落に伴い特に特許事務所に余裕がなくなってきたこと、そして、おそらくこれに伴い勤務弁理士が増加したため、事務所を経営して時間が自由に使える弁理士の数があまり増えていないこと、があると思います。

非定型業務と定型業務を分離して余剰労力を捻出したからといって、必ずしも明るい未来が開けると

は限りません。しかし、明るい未来を描くためには、余剰労力の捻出、すなわち余裕をつくることが不可欠だと思います。定型業務の負担を減らし、会派活動の敷居を下げることで、より多くの弁理士に会派に参加して頂いて人材面を強化し、無駄な活動を削ってお金の面で余裕をつくることは期待できると考えます。

例えば役職を受ける際にも、「その役職はどの程度の業務量なのか」ということを考えるのは、特に勤務弁理士であれば自分がすべき事務所の仕事もあるわけですから当然だと思います。しかし、特に会派活動においては、その役職がどの程度の業務量なのかをわからずに引き受けることが少なからずあるように思います。「引っ張りだこになる人間」は、当たり前ですが会派だけでなく多方面から引っ張りだこになります。だからこそ、定型業務を整理して「業務が見える化」し、「引っ張りだこになる人間」を呼び込むことが必要だと思います。今年に関しては、私も幹事長の業務の一部を整理してみました。まだ甚だ拙いものですが、次年度以降の幹事長の先生のご負担が少しでも軽減されることを願ってやみません。

また、私が拝見する限り、会派活動に参加している多くの弁理士は特許事務所に関わっている弁理士のように思います。しかし、特許事務所の視点だけから知財を見ても限界があります。企業の知財部、発明者、といった異なった立場の人間が混じり合うことは、先の見えない時代において未来を考える上で有用であると思います。企業の研究所によっては、イノベーションをおこすためにわざわざ異なる専門を有する研究者を集めてチームを形成するところもあります。知財においても、これに類似したやり方は有用であると考えます。定型業務を整理して「参加しやすい会派」にすることにより、異なる立場の弁理士の先生方が集まりやすくなると考えます。

勿論私自身はようやく弁理士登録して6年の駆け出しであり、まだまだ会派の未来／弁理士の未来を考えるとところまでは到底到達できておりません。しかし、私がここ数年会派業務に携わってきた限り、多くの業務はマニュアル化されておらず口述伝承に頼っているように見受けられます。勿論口述伝承により会派内の人間関係強化につながったり、文書にできないニュアンスが伝わるといった側面はあると思います。しかし、定型業務を整理することは、会派が「先に進む」上で大変大切なことだと思いますのでこのようなことを記載させて頂きました。

末筆ながら、私も次年度以降は「普通の同友会会員」に戻り、微力ながら弁理士同友会の発展に貢献させて頂きたく存じます。ありがとうございました。

以 上

日本弁理士会執行役員会報告

ー漫画『閃きの番人』と広報戦略ー

平成29年度日本弁理士会副会長

本田 淳



弁理士同友会から選出いただいた日本弁理士会 副会長の本田淳です。

本年度、日本弁理士会（以下「弁理士会」）では、昨年度までの弁理士知財キャラバンによる知財コンサルを継続させつつ、さらに「知財広め隊」をスタートさせました。2年間で全国100箇所を目指すもので、福島セミナーを皮切りに、ほぼ毎週、全国いずれかの都道府県で「知財広め隊」セミナーが行われています。二部構成で、第1部の知財講演会と、第2部の交流会とからなり、主に中小企業の経営者に知財の活用例を認識していただくとともに、地元の弁理士との交流を提供するものです。

2017年12月時点で約30会場において開催してきました。

さて、私の主な担当は、広報センターと会員規律 となりますが、多くの弁理士同友会の諸先生方に支えられておりますことを、あらためて感謝申し上げます。

【広報センター】

石川憲センター長のもと、数々の広報活動を精力的に行っていただいています。梶俊和副会長による記者説明会『「AIで弁理士が失業」に異議「そんなに単純な仕事じゃない」』（2017年11月15日開催）は、Yahoo!ニュースに取り上げられ、多くのコメントが寄せられて注目を浴びました。執行理事は、弁理士会の記者会見制度を長年育ててきた井澤幹先生です。広報センターでは約十年ぶりにポスターを作るとともに、漫画『「閃き（ひらめき）の番人」ー弁理士ジョージの事件簿ー』の連載を開始しました。この漫画は、中小企業の経営者だけでなく学生も楽しみながら知的財産権及び弁理士について知ることができるもので、毎月、弁理士会HPにアップしており、今後も随時アップしていきます。

(<http://www.jpaa.or.jp/comic/>)

また、会員弁理士の様々な要望・期待を把握するためのインナー調査や、社会における弁理士及び知財制度をとりまく環境を調査するアウトター調査に基づいた広報戦略の策定を進めています。「知財」、「弁理士」の一般認識度がまだまだ低いことから、中小企業に届くためにもまず第1フェーズとして一般社会への認識強化を努めていきます。

【意匠委員会】

谷口登委員長のもと、分割出願に関連して一意匠や組物の意匠の研究を行うとともに、使いやすい関連意匠制度も検討いただいています。諸外国との連携では、ハーグ条約のQ&Aの拡充や、優先権の同一性について調査研究しています。

【特許制度運用協議委員会】

対庁協議事項について、上期と下期で年2回、会員アンケートを行い、特許庁の関係部門と協議し、会員に報告しています。電子手続の出願ソフトの更新についても、「ペーパーレスニュース」にてお届け

しています。中原文彦副委員長をはじめ多くの委員長経験者が特許庁とのパイプを繋げて委員会運営を支えています。

【知財訴訟委員会】

知財高裁、東京地裁との意見交換会を毎年継続するとともに、裁判の損害賠償額の高額化を議論するための土台として、日本におけるパテントトロールの調査や、無効理由の抗弁について分析していただいています。

【綱紀委員会】

会員について会則第49条第1項に該当する事実があるか否かを調査し、その結果を報告することを主な職務としています。青山仁先生には、綱紀委員会で昨年度から継続審議している案件が多く、またご判断が的確なことから、副会長職に続けて執行理事に就任いただきました。

【審査委員会】

会則第49条第1項（会員の処分）及び第54条の2第6項（継続研修義務不履行者に対する処分の特例）に係る事案について審査し、決議を行うことを職務としています。平成28年度委員長の天野泉先生には、継続案件を引き続き審査いただきました。

【紛議調停委員会】

山本彰司委員長のもと、会則第127条に定める紛議の調停について、厳正に審理いただいています。本年度は部会の開催数が多く、活発に議論されています。

【東海支部】

東海支部開設21年目であり、知的財産セミナー2018「オリジン起業と地域を支える知的財産」を、東海支部開設記念の平成30年1月30日に定員600名の規模で行います。弁理士同友会の東海委員会からも積極的に運営参加しています。

【最後に】

このように多くの弁理士同友会の先生方の活動が本会活動を支えています。深く感謝申し上げますとともに、今後ともよろしくお願い申し上げます。

以 上

平成29年度弁理士連合クラブ活動報告

平成29年度弁理士連合クラブ幹事長

粕川 敏夫



平成29年度の弁理士連合クラブ幹事長を務めさせていただきました粕川敏夫でございます。

本年度は、弁理士連合クラブ創立30周年記念事業を開催し、弁理士同友会の皆様にも多数のご参加とご協力をいただきましたこと、心よりお礼申し上げます。

弁理士連合クラブ創立30周年の記念事業として、11月30日には第一ホテル東京で記念式典と祝賀会が盛大に催され、大勢のご来賓の方にご参列いただきました。記念式典では、これまでのご功労に感謝し、この10年間で弁理士会会長をお勤めになられた中島淳先生、古谷文旺先生の表彰をさせていただきました。またこの10年間で幹事長をお勤めいただいた先生方にもそのご功労に感謝し、表彰させていただきました。今回の記念事業の実行に当たっては、弁理士同友会の青山仁実行委員長をはじめ、弁理士同友会の会員の皆様の献身的なご協力があった、無事挙行できましたこと心より御礼申し上げます。

また、その他の行事等についても、例年通り、日本弁理士会委員会等の次年度人事検討委員会における会員の推薦などを中心とする人事面での支援と、政策提言を進めました。今年度の取り組みとしては、弁理士連合クラブ選出の梶俊和副会長、本田淳副会長のご協力により、拡大政策委員会として、会務報告会を2回開催させていただきました。この会合では、現在、弁理士会でどのようなことが問題となっているのか、それぞれの副会長がご担当いただいている会務を中心にご説明いただきました。ご説明に対して、会員からの率直な意見も申し上げさせていただき、ベテラン会員だけでなく、若手の会員に対しても、現在の私たち弁理士が置かれている状況・課題と、将来の方向についてご理解をいただけたとともに、微力ながら会務への支援もできたものと思っております。

また、今年は日本弁理士クラブの70周年記念行事、弁理士クラブ70周年記念行事に参加するなどして会派間の交流を図りました。これらの機会に日本弁理士会の課題などについてざくばらんに意見を述べ合いつつ三派の政策提言に反映させていくことは、会派の活動として何よりも重要な活動であると改めて実感しました。

さて、一年を振り返ってみますと、日本弁理士会の活動は三派の支援があってこそ成り立つものであ

ることを改めて強く認識しました。弁理士連合クラブを支えていただいております弁理士同友会の皆様にはこの一年間ご支援を賜ったことに厚くお礼を申し上げます。今後も、弁理士連合クラブが益々発展し、さらなる充実へとつながっていくことを願ってやみません。

最後になりましたが、平成29年度の弁理士連合クラブ副幹事長、各委員会委員長、及び委員としてご活躍いただいた先生方に心よりお礼申し上げ、私からのごあいさつの結びとさせていただきます。

以 上

平成 29 年度日本弁理士会 委員長報告

意匠委員会報告

平成 29 年度日本弁理士会意匠委員会委員長

谷口 登



～悪戦苦闘の 1 年～

1. はじめに

平成 29 年度の意匠委員会は、57 名と大人数で構成されており、諮問事項は 6 項目、審議委嘱事項は 2 項目、委嘱事項は 13 項目と多岐に渡っています。これらの事項に十分かつ的確に対応できるのか？と委員長拝命当初は不安に思いましたが、この不安は見事？に的中してしまいました。

内心は右往左往しておりますが、担当副会長である同友会会員の本田淳先生をはじめ 6 名の副委員長や委員の諸先生方並びに弁理士会事務局の皆様にご多大なご尽力、ご支援を頂きまして、何とか委員会運営をできている状況です。

2. 委員会の活動内容の概要

今年の意匠委員会は 3 つの部会に分け、部会ごとに諮問事項、審議委嘱事項、委嘱事項を振り分け活動を行っています。本来であれば検討結果をご紹介したいところですが、まだ、まとまっていない状況ですので、ここでは活動概要を簡単に紹介させていただきます。

詳細につきましては、答弁書及び報告書が例年と同様、弁理士会のフォーラムに掲載される予定です。是非ご覧ください。

(1) 第 1 部会

①諮問事項

- ☐ 意匠制度の活用促進のための法改正の検討及び提言
- ☐ 意匠法に関する改正規定及び審査基準に関する検討及び提言
- ☐ 意匠の保護拡大のための法改正の検討及び提言

②委嘱事項

- ☐ 意匠に関するパブリックコメント・意見募集への対応
- ☐ 知的財産戦略本部次世代知財システム検討委員会での検討事項に関する研究

③具体的な検討テーマ

- ☐ 一意匠一出願の原則、組物の意匠制度の見直し
- ☐ 3D データ、AI 対応
- ☐ 関連意匠制度の見直し

(2) 第2部会

①諮問事項

- ☐ 部分意匠及び関連意匠の登録例及び審判決例に基づく権利抵触の検討

②審議委嘱事項

- ☐ 寄与率が損害賠償額に及ぼす影響の検証（特許との寄与率算定の比較、部分意匠と全体意匠の比較など）
- ☐ 図面要件の緩和等のユーザーフレンドリーな出願手続を含めユーザーの権利化意欲の増大につながる施策の検討及び提言

②委嘱事項

- ☐ 意匠制度（部分意匠制度、関連意匠制度及び画像意匠制度を含む。）の活用事例の作成及び会員への提供並びに会員向け及び対外的セミナーの企画及び実行
- ☐ 部分意匠及び関連意匠の重要な登録例及び審判決例の紹介

③具体的な活動内容

- ☐ 関連意匠に関する登録例、審判決例の収集、検討
- ☐ 寄与率が損害賠償額に及ぼす影響の検証（特許との寄与率算定の比較、部分意匠と全体意匠の比較など）

(3) 第3部会

①諮問事項

- ☐ ハーグ協定に基づく国際意匠登録出願に関する検討及び留意点の抽出・Q&A 集の作成
- ☐ 外国意匠制度との相違点を考慮した意匠出願戦略に関する提言

②委嘱事項

- ☐ ハーグ協定に基づく国際出願制度（特に、ハーグ協定加盟国及び加盟予定国の意匠制度を含む。）及びその活用の会員への周知並びに会員向け及び対外的セミナーの開催
- ☐ 各種国際会議への参加（W I P O 等）

③具体的な活動内容

- ☐ ハーグ意匠制度 Q & A 作成
- ☐ 優先権の同一性、新規性喪失の例外及び（日本では登録不可だが）登録可能な意匠に関する外国意匠制度の調査・検討

- ☐ 第3回意匠五庁（ID5）年次会合のユーザーセッションへの委員派遣
- ☐ WIPO 第38回商標・工業デザイン及び地理的表示の法律に関する常設委員会（SCT38）への委員の派遣

(4) その他

- ①公益社団法人日本インダストリアルデザイナー協会（JIDA）との交流及び共同セミナーの開催
- ②特許庁意匠課及び日本知的財産協会意匠委員会との意見交換会開催
- ③富山県北陸支部での知財広め隊セミナーへの講師派遣
- ④タイムスタンプワーキンググループへの委員の派遣
- ⑤意匠に関するパブリックコメント・意見募集への対応

3. 所感

委員長として委員活動を俯瞰して改めて痛切に感じたことがあります。これは、ズバリ、現行意匠制度がニーズに合っていないということです。

現行の我が国の意匠制度は、端的に申し上げますと、保護対象がニーズにあっていない、フリーデザイナーや中小企業にとっては利用するのが難しい内容になっているところがあります。前記問題点には、3Dプリンターも含めたIoTの普及等といった簡単には解決できないものもありますが、主要先進国の制度ではすでに解決済のものもあります。これらの問題点を解決できれば、出願件数の増加も見込め、現在の弁理士の厳しい業務環境の改善にも少しは繋がるのではないか、と思っています。

この点については、次年度以降の意匠委員会等にて継続して検討し、産業界は勿論のこと、弁理士の業務環境が少しでも好転する一助となればと切に願っています。

以 上

平成29年度日本弁理士会 委員長報告

情報企画委員会報告

平成29年度日本弁理士会情報企画委員会委員長

岩田 克子



平成29年度日本弁理士会情報企画委員会委員長の岩田克子です。

本年度は、現在までのところ、7の審議事項等について審議を行っています。未だ審議中の議題もありますが、3月末まで皆で活発に議論を行いたいと思います。

本年度の情報企画委員会は、委員長1名、副委員長2名、委員8名の11名で構成されています。そして、担当副会長、担当執行理事と事務局2名を加えた計15名全員が委員会において重要な役割を担っています。

弁理士同友会からは、委員長の私と、副委員長の高下雅弘先生（同友会幹事長をされながらでした！）がメンバーに入っています。

情報企画委員会の目的は、「日本弁理士会のITインフラの検討、推進及び整備その他業務に関する情報の提供」であり、日本弁理士会内のITに関係する事項はほぼ当委員会の検討事項に入ります。

例えば、日本弁理士会電子フォーラムの全般的監理や、弁理士ナビ（英語版を含む）、弁理士会内のテレビ会議システムなどについて審議します。また、事務局のITインフラ等についても検討を行います。

弁理士会内のITについては、通常、事務局情報室が対応しているため、事務局の意見も重要です。また、関係する庁や他の委員会との意見交換や交渉等も必要であるため、強力な担当副会長、執行理事も重要です。

そして、私たち委員は、それらを踏まえて自由闊達に議論を展開しています。

電子フォーラムをどうしたらもっと会員の皆様が利用しやすくなるか検討します。

新規のシステムやハード導入に際しては、業者に来てもらいデモを行います。自分のPCを選ぶときと同様の真剣さ、夢中さで、技術がニーズに対応できるか、費用面、使い勝手等を細かくチェックし、比較・検討を行います。事務局内や役員室を、委員全員で行ったり来たり。

また、電子フォーラムの改修にあたっては、各委員が事務所や個人のPCやタブレット、スマホ等にて検収を行いました。情報企画委員会は、自らの目で！足で！得た情報を元に、会員、事務局、そして弁理士ナビユーザー等のニーズに応えられるよう、奮闘しています。

当委員会のメンバーの先生方は、若手からベテランまで、東京だけでなく新幹線で参加される先生、I Tに詳しい先生はもちろん、私のような文系で商標中心の者まで、様々な先生方がいらっしゃいます。だからこそ、様々な意見を出し合って、いろいろな立場から議論することができ、様々な会員の皆様のニーズに応えることができていると自負しています。

情報企画委員会は、どのような先生方のバックグラウンドも最大限に活かせる委員会です。人数が少ない委員会のため、委員一人一人の発言がとても重要であり、やりがいのある委員会です。I Tに興味のある方、委員会に興味があるけどどの委員会に入ったらよいかわからないという方、是非一緒に情報企画委員会で日本弁理士会のI T化の一翼を担って頂けると幸いです。

以 上

平成29年度弁理士同友会三役奮闘記（総務・会計）

三役奮闘記（総務）

平成29年度弁理士同友会総務担当副幹事長

吉田 倫太郎



第1 はじめに

1. 平成29年総務を担当しました吉田です。この一年間、同友会内のイベント活動や他会派の先生との親睦などに努めてまいりまして、無事に職務を終えることができました。これもひとえに、高下幹事長、河合会計副幹事長の寛大なご対応と、執行部の先生からの強力なお力添えあったからです。執行部の皆様には深謝いたします。

2. 「同友会だより」の「三役奮闘記」の執筆依頼を頂きました。そもそも「三役奮闘記」とはなんぞや、どんな内容を執筆すればよいのか、と感じるところもございですが、総務としてどういう事をお手伝いするのか、また平成29年の一年を振り返り、反省も含めて、総務を担当した私の感想を記述したいと思います。

第2 総務の仕事、及び、私の感想

1. 同友会会員の方に必要な情報をメール等でご連絡すること、同友会の正副幹事長会や、幹事会・総会等の設定・報告、同友会の各委員会の活動への参加、他会派の旅行会や周年行事への参加、幹事長のサポート業務などが主な仕事です。

2. (1) 会員の皆様宛のメールを送信しております。300名以上の会員に一斉に情報を通知できるツールとしてメールは大変便利なものです。しかし、会員の皆様にメールが届いているのか、しっかりと情報が伝わっているのか不安になることが多々ございます。ですが、初めてお会いする同友会員の先生が私の名前を知って下さっていることがあり、そういうときには、メールが届いていることの安心感と共に、しっかりとメールを読んで下さってくれて、「同友会愛」というと大げさですが、何とも言えない心地良さを感じました。

(2) 各委員会が開催するイベントに参加することも大切なお仕事です。各委員会の所属されている先生方は、同友会の広報、新規会員の入会、会員向けの研修、会員同士の

親睦など、多彩なイベントを企画して頂いており、各イベントについては皆様にご連絡した次第です。各委員会でのご苦勞を傍で拝見しておりますと、イベントに参加して少しでもご協力したいと感じます。今年は、本業の都合上、全てのイベントに参加することは叶いませんでしたが、ほとんどのイベントに参加することができました。近年の財政難のため、恵まれているとは言えない状況の中で、創意工夫にあふれたイベントを企画・開催してもらい、楽しませていただきました。

多くの先生にイベントにご参加いただき、また多くの先生に企画の段階からご協力いただけることを期待しております。

(3) 他会派の旅行会に参加いたしました。また、これらに加えて、平成29年は、日弁70周年、弁ク70周年、連合30周年の年でもあり、各記念祝賀会等にも参加いたしました。

同友会に所属しておりますと、同友会の先生方とお会いする機会は多くございますが、それ以外の先生方とお会いする機会がなかなかございません。しかし、他会派の旅行会や上記のような記念祝賀会に参加いたしますと、会派を越えて、幅広く多くの弁理士とお会いすることができます。

会派というと、派閥のイメージが強く、他会派を敵対視しているというようなことを思っておりましたが、実際は全く逆だと感じました。多くの先生は、弁理士の認知度を広げて、弁理士業務の礎である知財環境をより良くしようと考えているおり、会派という枠はあるけど、現状の知財環境を考えれば、会派を越えて協力体制をとる方が重要であり、そういう体制を作っていきましょうというお話をよく聞きました。もちろん、このような固い話ばかりではありませんでしたが、多くの先生とお話しをすることは、自分の知見を広めることにもなり、非常に貴重な経験をすることができました。

第3 最後に

平成29年執行部は、弁理士登録してから比較的経験の浅い先生が担当いたしましたことから、小林保先生、石川憲先生、吉村俊一先生、青山仁先生、井澤幹先生など多くの先輩弁理士にアドバイスを頂きましたことを深謝いたします。

以 上

平成29年度弁理士同友会三役奮闘記（総務・会計）

平成29年度会計業務について

平成29年度弁理士同友会会計担当副幹事長

河合 利恵



1. 任期を終えて

収支管理表とにらめっこする日々を終え、少しほっとする中で本稿と向き合っています。

弁理士として駆け出しであり、加えて家計簿を1週間と続けられない自分が、果たしてこのような重要な任務を1年間滞りなく遂行することができるのだろうか、また、枝葉が気になって森を見ることが得意ではないけれども大丈夫だろうか、と、不安な気持ちで会計業務を引き継いだのがつい最近のことのように感じられます。

2. 平成29年度会計業務

全体的な方針としましては、一昨年度、昨年度から引き続き、支出をできるだけ抑えることを目指しました。各委員会主催・共催の行事を開催するにあたり、各委員会担当副幹事長の先生を中心に、委員の先生方がいろいろな面からの経費削減にご尽力くださいました。口述練習会のようにその年の状況によって受験生の数が読めないという難しい行事もありますが、アイデア次第でより充実感のある行事とすることができると感じました。

また、対外的な行事に参加する際の補助や交通費に関しては、参加いただく先生にも一部ご負担をお願い致しました。会計事情へのご理解をいただき、ご協力くださいましたことに感謝申し上げます。

一方で、会費収入の増加への試みとして、執行部内で意見交換を行った結果、会費を納入された先生は、同友会の研修委員会主催の研修の会費（登録3年以上の先生は千円）が1回無料になる、という案内を会費納入願に同封致しました。研修開催時の受付の先生の負担とならなかったか少し気になるころではありますが、ご自身が会費を納入いただいたかどうかに思いを巡らすきっかけの一つになっていれば幸いです。会費納入増加につながるアイデアをお持ちの先生がおられましたら、ぜひご提案ください。

会費納入に関しましては、最終的に、一昨年度、昨年度とほぼ同程度の会費収入を得ることができました。納入いただきました先生方には、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

さらに、本年度は、当初の予想に反し、選挙戦突入の直前段階まで状況が進み、会計的にもかなり緊張しました。幸いなことに、粕川連合幹事長、石川連合役員協議委員長をはじめとする多くの先生のご尽力のおかげで選挙が回避されましたことで、選挙対策費を最小の支出でとどめることができました。

今回の状況から、来年度以降は毎年選挙が行われる可能性を否定できないと感じられましたので、選挙戦に入る前の時期までに十分な選挙対策予算を確保しておくことが重要であると考えています。

3. 今、思うこと

引き継いだ当初は、〇十年前に習っていた珠算・暗算で身につけた数字の感覚が少しは役に立つことがあるかも？、と思っていましたが、やはり現実を伴う数字は重く、最後まで気が抜けない1年でした。各場面で多くの先生方の叱咤激励を頂けたからこそ、難しい局面を乗り越えることができたと思感しています。ほんとうにありがとうございました。

会計は会内行事で自ら表に出る場面を持たない裏方であって、そのような観点から同友会を見たり、体感することができたのは貴重な経験でした。最後まで森全体を見ることは難しかったと感じておりますが、対外的な活動に参加する機会も得られたことで、同友会を森の外側から見た意見を聞くことができたことも、今後の会務に活かせると考えています。

1年を通し、同友会の通帳と印鑑を預かることの重さを常に感じながら過ごしました。会計担当副幹事長は、三役の一員としての任務を担う一方で、通帳・収支管理データの管理等は単独で行う体制（「会計」の委員会・委員は存在しない体制）となっています。収入・支出に関することは、必要に応じて執行部に相談をしながら進めてまいりましたが、日々動いている収支管理のデータ等については、自分に何かあったらどうしたらよいだろう、と少々心配に思うこともありました。会計担当副幹事長に万が一の事が起きた場合にバックアップできる体制を備えておくことで、より安全に会計業務を維持することができないのではないか、と感じております。この1年で得られた経験値をこれからの同友会の会務活動に活かし、どのような形であっても少しでも同友会の役に立てれば、と思っております。

最後となりましたが、支出抑制の難題に共にご尽力くださいました本年度執行部のみなさまに御礼申し上げますとともに、特別寄付を頂戴しました先生方のお名前の掲載をもちまして、御礼に代えさせていただきます。

天野泉 山田武史 吉村俊一 松本直子 高下雅弘 吉田倫太郎 福利厚生委員会の先生方 （登録番号順、敬称略）

以 上

弁理士同友会アーカイブズ

平成 29 年度弁理士同友会 執行部紹介メールのバックナンバー

平成 29 年度広報委員会担当副幹事長

川崎 ひかり

みなさん、覚えていらっしゃるでしょうか？

ちょうどゴールデンウィークが終わった5月初旬、どこか見覚えがあるメールが同友会会員宛ての一斉メールで配信されたことを。

あるきっかけから前年の夏に初めて試みた企画で、メール形式で執行部のメンバーを紹介するものです。企画した当初は、実施するのは良いけれど最後まで（メンバー全員分）無事に配信できるだろうか、会員宛ての一斉メールで送ったりして怒られやしないか、会員の皆さんにこのメールの存在を気づいてもらえるだろうか、気づいてもらえたとしても読んでもらえるだろうか etc.、初企画ゆえの不安を交えながらスタートしたものです。ところが、終わってみると思いのほかご好評をいただき、あちらこちらで感想を聞くたびに感激したほどです。

きっと、初の試みだからこそ新鮮に受けとめていただけたのでしょう。なので同じことを繰り返しやってみたところで新味に欠けるのは当然のこと、果たして前回と同じように受け入れてもらえるかな、、と心の中で懸念していましたが、他でもない執行部のメンバーが賛同してくださり再度の実施に至りました。

実施にあたってのお作法は基本的に前年と同じく、下記のとおりとしました。

- ◆ 3ヶ月間限定で毎回同じ曜日に配信すること
- ◆ 執行部のメンバー全員が同一の質問に答えること
- ◆ 配信の順番と質問の答えは執行部内でも一切秘密にすること
- ◆ 回答に長文は絶対禁止！（目安は最大100字程度）

配信する順番をあみだクジで決めたことも、配信順序を非公開にしたことも前回と同じです。二年連続で実施したこの企画が会員の皆さんにどのように受けとめられたか気になるところですが、質問にお

答えいただいた執行部のメンバーには「今週は誰だろう?」「次週はもしかしたら自分かも??」と楽しんでいただけたようです。

そんな平成29年度の執行部メンバーをアーカイブ形式で振り返ってみましょう。

2017年5月11日 【同友会】執行部発 自己紹介メール vol.1

会員の皆さん、こんにちは。

2週間前の予告通り、本日から3ヶ月限定の連続企画のスタートです!

クジ引きの神様は自己紹介メールの第1走者に一体誰を選んだでしょう?

いえいえ、さすがにスタートダッシュの一番手をクジでは決められません。

ということで2017年度の初回はこの方、幹事長 高下雅弘 先生です。

① 飲み物の嗜好は?(珈琲派?お茶派?水だけ?それともカレー?)

同友会北海道研修の懇親会で 「國希」という日本酒を頂いて以来、 すっかり日本酒好きです。

② 別の誰かに生まれ変われるとしたら、誰に生まれ変わりたいですか?

私はもう一度自分自身に生まれ変わりたいです。

③ 同友会のイベントで楽しかったものは?

創立50周年記念式典・祝賀会(2014年)です。

準備が大変でしたが良い思い出に残っています。

④ 明日、彗星が地球に衝突します。つまり、今夜が最後の晩餐です。何が食べたいですか?

鉄板焼き屋さんで美味しい牛肉ステーキを食べたいです。

⑤ 費用を気にせず、1週間旅行に行くとしたら?

南の島に行つてのんびり過ごしたいです。

2017年5月18日 【同友会】執行部発 自己紹介メール vol.2

本日は、会計 副幹事長 河合利恵 先生です。

① 飲み物の嗜好は?(珈琲派?お茶派?水だけ?それともカレー?)

珈琲も紅茶も日本茶も好きです。夏は麦茶!

大学院修了後、アメリカに少し滞在する機会があり、毎日のように飲むようになって以降、珈琲が好きになりました。最近、豆を挽いてないな...

② 別の誰かに生まれ変われるとしたら、誰に生まれ変わりたいですか？

紫式部か、清少納言。

理由：小柄・丸顔で、高校生～大学生の間は黒くてまっすぐの髪（最長、腰まで伸ばしていました）だったので、千年前に生まれていたらきっと美人だったと思うから。あと、文章を書くのが多少好きなので。生まれるのが千年遅かった！

③ 同友会のイベントで楽しかったものは？

旅行会や、各種懇親会。いろいろな先生のいろいろな面が見られたので。人間観察好きです。

④ 明日、彗星が地球に衝突します。つまり、今夜が最後の晩餐です。何が食べたいですか？

お寿司を少々。最後は、赤だしのお味噌汁でしめたいです。

いろいろ疲れたり凹んだりすると、赤だしのお味噌汁が飲みたくなることに、最近気付きました。はい、愛知県出身です。

⑤ 費用を気にせず、1週間旅行に行くとしたら？

国内案：冬の北海道。おいしい海産物を食べて、スキークの練習をして、温泉で癒やされたいです。

外国案：欧州巡り。お城を見たり、古い街並みを歩いて回りたいです。各国の名物料理は必須。

2017年5月25日 【同友会】執行部発 自己紹介メール vol.3

今回は、政策委員会・法規委員会 副幹事長 陸名智之 先生のお答えです。

① 飲み物の嗜好は？（珈琲派？お茶派？水だけ？それともカレー？）

仕事中は珈琲派ですが、それ以外ではお茶派です。

② 別の誰かに生まれ変われるとしたら、誰に生まれ変わりたいですか？

九州の戦国武将の立花宗茂です。彼のように文武両道に生きたい。

③ 同友会のイベントで楽しかったものは？

入会1年目の時に「椿山荘」で開かれた納涼会です。

庭園で蛍を見ることができて良い会だった記憶があります。

④ 明日、彗星が地球に衝突します。つまり、今夜が最後の晩餐です。何が食べたいですか？

家族と食卓を囲むことが出来れば何でも良いです。

⑤費用を気にせず、1週間旅行に行くとしたら？

景色と気候の良い温泉に一週間滞在したいです。

2017年6月1日 【同友会】執行部発 自己紹介メール vol.4

本日は、組織委員会 副幹事長 山田武史 先生の出番です。

①飲み物の嗜好は？（珈琲派？お茶派？水だけ？それともカレー？）

コーヒー たまに炭酸水

②別の誰かに生まれ変われるとしたら、誰に生まれ変わりたいですか？

特定の誰か、というのは思い付きません。

スポーツ万能の人や、とても頭が良い人、というのはどんな感じなのか、一度経験してみたいと思います。

③同友会のイベントで楽しかったものは？

だいぶ前ですが、修善寺に行った旅行会。

解散後に大学の後輩のK先生とS先生の男3人でドライブしたのが楽しかった。

（これイベント後の話ですね...）

④明日、彗星が地球に衝突します。つまり、今夜が最後の晚餐です。何が食べたいですか？

月並みですが、寿司。

⑤ 費用を気にせず、1週間旅行に行くとしたら？

「乗り鉄」なので、JRローカル線乗り潰しの旅。

あまり行けていない中国（山間部）・四国・九州あたりを1週間かけて周れたら嬉しい。

2017年6月8日 【同友会】執行部発 自己紹介メール vol.5

本日の登場は、福利厚生委員会 副幹事長 坂口吉之助 先生です。

①飲み物の嗜好は？（珈琲派？お茶派？水だけ？それともカレー？）

珈琲派。ブラック派です。

気にしないでいると、仕事中は飲み続けてしまいますので、

1日3杯ほどに控えています。

②別の誰かに生まれ変われるとしたら、誰に生まれ変わりたいですか？

リリー・フランキーさん。
何をしてても楽しそうなので。

③同友会のイベントで楽しかったものは？

福利厚生委員ばかりやっていますので、常にホスト側なのですが、やはり旅行会でしょうか。
日帰りのバス旅行は、移動する居酒屋のようで楽しかったです！
また、参加者が多い忘年会も、色々な先生方と話せて楽しいです。

④明日、彗星が地球に衝突します。つまり、今夜が最後の晚餐です。何が食べたいですか？

肉を食べながら、大好きなワインを浴びるほど飲みたいです。
酔っ払って寝てしまった方が、楽かな〜と。。

⑤費用を気にせず、1週間旅行に行くとしたら？

フィンランド。
ヘルシンキの街や、「森と湖」の大自然を満喫したいです。
また、北部に移動して、オーロラの出現をのんびり待ちたいです。

※②は難しくてパスしようかと思いました（笑）

2017年6月15日 【同友会】執行部発 自己紹介メール vol.6

今回は、日本弁理士会役員協議委員会 副幹事長 松本直子 先生にお答えいただきました。

① 飲み物の嗜好は？（珈琲派？お茶派？水だけ？それともカレー？）

珈琲派です。
イタリアの LAVAZZA や illy のコーヒーが好きです。
お茶も好きですが、茶葉をたっぷり入れて、飲むのが好みです。
一保堂のほうじ茶も濃いめで美味しくお勧めです。

② 別の誰かに生まれ変われるとしたら、誰に生まれ変わりたいですか？

- 1) 清少納言：思うところをセンスよく、サラサラと筆で書けたらいいな、と思う。枕草子が観察日記的なところも共感。
- 2) 織田信長の側室：戦国時代の信長や利休、若い秀吉や家康を見てみたい。
しかし、戦国時代、男子だと生き残るのが大変そうなので、
側室（パツとしなくても可・側で観察できるなら OK・でもやっぱり美人ならなお GOOD）を希望。

③ 同友会のイベントで楽しかったものは？

旅行会と忘年会

色々な先生方と交流できて楽しいです。

④ 明日、彗星が地球に衝突します。つまり、今夜が最後の晚餐です。何が食べたいですか？

ご飯、シャケ、味噌汁、のり（必須）

ノーマル和食万歳です！おにぎりでも可。漬物も欲しいところ。

ちなみに海外旅行などから帰った時もコレです。

⑤ 費用を気にせず、1週間旅行に行くとしたら？

北アイルランド ジャイアンツ・コーズウェー (Giant's Causeway)

6 角形の石柱が並ぶ海岸です。アイルランドは、いつか訪れたい国の一つです！

2017 年 6 月 22 日 【同友会】 執行部発 自己紹介メール vol.7

さて、今回の出番は、広報委員会 副幹事長 川崎ひかり 先生です。

① 飲み物の嗜好は？（珈琲派？お茶派？水だけ？それともカレー？）

100%の醸造系

日本酒は純米、ワインは All、ビールはビール、もちろんお味噌汁も大好き！

そんな感じの純度 100 系の醸造派です♪

② 別の誰かに生まれ変われるとしたら、誰に生まれ変わりたいですか？

その 1：大奥の中級くらいの女中

その 2：ベルばら時代の呑気な王侯貴族

どちらもアノ世界をこの目で見て体験したいから。そして、これくらいの階級なら面倒もなくて気楽そう...

③ 同友会のイベントで楽しかったものは？

なんと言っても「伊勢・志摩旅行」です！

飛び入り初参加の初伊勢参り、という初体験ばかりのとても印象深い旅でした♪

④ 明日、彗星が地球に衝突します。つまり、今夜が最後の晚餐です。何が食べたいですか？

う～ん、迷うけど「おせち料理」かな。

やっぱり最後なので、鯛の尾頭付きもあつての最大限におメデタイ夜にしたいですね。

⑤ 費用を気にせず、1週間旅行に行くとしたら？

交通：おもてなし No.1 の航空会社のファーストクラス

宿泊：五ツ星ホテル

食事：ミシュラン二つ星レストランと地元民しか行かない食事処

体験：誰も見たことのない景色を見る

これが今の理想です☆

2017年6月29日 【同友会】 執行部発 自己紹介メール vol.8

今回のお答えは、東海委員会・北陸委員会 副幹事長 坂岡範穂 先生です。

① 飲み物の嗜好は？（珈琲派？お茶派？水だけ？それともカレー？）

コーヒーです。

理由は、事務所の目と鼻の先に、自宅も近所で商標登録出願もしてくれたコーヒー屋さんがあるから。

そこで豆を買っています。

② 別の誰かに生まれ変われるとしたら、誰に生まれ変わりたいですか？

もう一度自分に。

条件として、潜在意識にこれまでの人生の反省点をすり込んでから生まれ変わりたいです。

③ 同友会のイベントで楽しかったものは？

参加しているのがこれしかないので、東海の忘年会・合格祝賀会ですかね。

④ 明日、彗星が地球に衝突します。つまり、今夜が最後の晚餐です。何が食べたいですか？

王将の餃子です。

理由は、飯にお金をかけたいとは思わないからです。

⑤ 費用を気にせず、1週間旅行に行くとしたら？

国内で人が居ないへんぴなところ。

具体的には思いつきません。

理由は、外国語が駄目で、人混みと渋滞が嫌いだから。

季節が冬なら太平洋側の紀伊半島から西側、夏なら信州ですかね。

2017年7月6日 【同友会】 執行部発 自己紹介メール vol.9

本日は、研修委員会・北海道委員会 副幹事長 横田香澄 先生の登場です。

① 飲み物の嗜好は？（珈琲派？お茶派？水だけ？それともカレー？）

水素水！

毎日飲んでいたけど、トイレが近くなるだけで痩せないなので、最近はさぼり気味・・・

②別の誰かに生まれ変われるとしたら、誰に生まれ変わりたいですか？

温泉旅館の女将。

毎日美味しい料理が食べられて、毎日温泉に入ってお肌スベスベになれるから ^^

③同友会のイベントで楽しかったものは？

去年の旅行会（湯河原）。

一次会の宴会場、二次会のカラオケ、三次会の部屋飲みまで、いっぱい飲んでいっぱい笑いました！

そして次の日のゴルフもいっぱい叩きました・・・

④明日、彗星が地球に衝突します。つまり、今夜が最後の晚餐です。何が食べたいですか？

食べるより飲む！

大好きな泡盛を一晩中、記憶をなくすまで飲む！つまみに海ぶどうがあれば、なお良しです☆

⑤費用を気にせず、1週間旅行に行くとしたら？

ディズニーワールド（フロリダ）に行って、

4つのテーマパークと2つのウォーターパークと6つのゴルフコース（バンカーの形がミッキー♪）をすべて回る！！

一週間じゃ足りないなあ・・・

2017年7月13日 【同友会】執行部発 自己紹介メール vol.10

さて、今回は、総務 副幹事長 吉田倫太郎 先生にお答えいただきます。

① 飲み物の嗜好は？（珈琲派？お茶派？水だけ？それともカレー？）

コーヒーです。仕事前に喫茶店で飲むコーヒーが最高です。

②別の誰かに生まれ変われるとしたら、誰に生まれ変わりたいですか？

親父ですね。どうしているかを考えて生きてきたのか知りたいです。

③同友会のイベントで楽しかったものは？

旅行会。同友会の旅行会として初めて参加した、蕨山反射炉への日帰りバス旅行は楽しかったです。

④明日、彗星が地球に衝突します。つまり、今夜が最後の晚餐です。何が食べたいですか？

「ギョウザ」と「焼き鮭」と「納豆」のトリオが大好きなので、これが食べたいです。

⑤費用を気にせず、1週間旅行に行くとしたら？

ハワイに行きたいですね！ゆっくりしたいです！

2017 年 7 月 20 日 【同友会】 執行部発 自己紹介メール vol.11

お待たせしました。

取りの最終回はこの方、人事委員会 副幹事長 田辺恵 先生です。

① 飲み物の嗜好は？（珈琲派？お茶派？水だけ？それともカレー？）

お茶派です。緑茶が好きです。

② 別の誰かに生まれ変われるとしたら、誰に生まれ変わりたいですか？

100 年後のこの土地にいる私と同年代の女性。平和に暮らしているといいなという願いもこめて。

③ 同友会のイベントで楽しかったものは？

ジンギスカンもお寿司もおいしかった北海道札幌・小樽旅行。福利厚生担当副幹事長の年の初仕事でした。

④ 明日、彗星が地球に衝突します。つまり、今夜が最後の晩餐です。何が食べたいですか？

白いご飯、お味噌汁、金目鯛の煮つけ、菜の花のおひたし、食後にわらび餅、そしておいしいお酒を少々。ほろ酔いの頃に彗星衝突..ですね。

⑤ 費用を気にせず、1 週間旅行に行くとしたら？

中房温泉から燕岳～常念岳を縦走し上高地に下りて白骨温泉で湯治です。

以上が平成 29 年度の執行部メンバーでした。

毎週、このメールの配信を楽しみにしてくださった会員の皆さん、お付き合いいただきましてありがとうございました！

以 上

平成 29 年度弁理士同友会地域活動報告

北海道委員会の活動

平成 29 年度北海道委員会委員長

古田 和義



平成 26 年度より同友会北海道委員会委員長を引き継ぎました、古田和義と申します。同友会北海道委員会の今年度の活動について御報告致します。

昨年度は開催に至らなかった「北海道研修会」ですが、今年度は無事開催することができました。日程の調整により 12 月という遅い時期での開催となりましたが、同友会北海道委員会の会員の皆様を始め、関係者皆様に御礼申し上げます。例年どおり講師を務めて頂いた吉田芳春先生を始め、ご出席頂いた同友会関係者の皆様も、冬の札幌（前日は大雪でした）にお越し頂き、誠にありがとうございました。

今年度の研修会は、下記のとおり「知財農業の勧め」をテーマに、農業に対する政策や農業分野における知財の役割、農業関連技術の紹介および秘密保持への取り組み等のご紹介や弁理士の役割についてご講演頂きました。農産物の表示（種苗法及び育成者権に関わる論点）やブランド・商標権に関する話題、地域団体商標や地理的表示制度の効果等を踏まえ、各地域の取り組み事例やブランド戦略について解説等、興味深い話題が盛りだくさんでした。また、本研修会には弁理士のほか、北海道内の農業団体、研究機関及び知財関連団体からの参加者もあり、講師の吉田先生からの「ご指名」で、各団体での取り組み等の解説を頂き、皆さんとの意見交換も行うことができました。小職も、遺伝子組換え作物関連の技術について、僭越ながら簡単な説明をさせて頂きました。参加者間で意見交換しながら、知識や理解を深めることができる点でも非常に有意義な研修会となりました。

本研修会開催にあたり、講師の吉田芳春先生と幹事長 高下雅弘先生には大変お世話になりました。改めて御礼申し上げます。

◎平成 29 年度北海道研修会 平成 29 年 12 月 9 日（土）

TKP 札幌カンファレンスセンター 午後 1 時 30 分～4 時 45 分

テーマ「知財農業の勧め」

農業 GDP 20 兆円実現が掲げられ、法人参入や輸出拡大等に伴って農業知財が注目されています。農産品等のブランドは、商標（函館育ち）、団体商標（信州味噌）、地域団体商標（豊浦いちご）、地理的表示（十勝川西長いも）、品種名称（北海〇〇号・インカのひとみ）等です。これらは商標法、地理的表示法、種苗法等により保護され、各法が交錯しています。また、農産品等の技術は、特許（種子カプセ

ル)、実用新案(掻き棒付き熊手)、意匠(メロン育成台座)、種苗(種子・種菌)、農業ノウハウ(種粒・摘果)等です。これらは特許法や種苗法等により保護され、各法が交錯しています。輸出国では農産品等の保護策が必要です。



講師：吉田先生



吉田先生&徳増先生



小職(解説時)

以上

平成29年度弁理士同友会地域活動報告

東海委員会の活動

平成29年度東海委員会委員長

小早川 俊一郎



今年度の東海委員会の活動について報告します。

1. 研修会

(1) 第1回研修会(平成29年6月20日(火))

第1回研修会「知財ミックスとその活用戦略並びに最近の知財紛争」を、テレビ会議システムを利用して弁理士会館から東海支部室へ中継しました。この研修には、6名の東海委員会所属の先生方が出席しました。

(2) 第3回研修会(平成29年11月8日(水))

第3回研修会「AI/デザインと著作権法」を、テレビ会議システムを利用して弁理士会館から東海支部室へ中継しました。この研修には、4名の東海委員会所属の先生方が出席しました。

2. 勉強会(毎月第1土曜)

毎月第1土曜の午前中に東海支部室において勉強会を開催しています。東海委員会には企業弁理士の先生方が数多く所属しており、この勉強会は企業弁理士の先生方が中心となって運営しています。また、勉強会は、東海委員会所属の先生方が持ち回りで講師を担当しており、研鑽の場として多くの東海委員会会員が出席しています。

今年度の勉強会の幹事は昨年に引き続き犬飼康天先生です。



3. 口述講習会（平成29年9月28日（木））

今年初の試みとして、東京で開催されました口述講習会を、テレビ会議システムを利用して弁理士会館から東海支部室へ中継しました。この研修には、5名の受験生が参加しました。

4. 口述練習会（平成29年10月5日（木））

東海地方の口述試験受験生を対象とした口述練習会を、東海支部室で開催しました。今年度は、9名の受験生が口述練習会に参加しました。

今年度の口述練習会でも多くの先生方にお手伝いしていただきました。お手伝いくださった先生方には大変感謝しております。口述練習会の終了後、簡単な慰労会を開催しました。

5. 忘年会・合格祝賀会（平成29年12月8日（金））

今年度弁理士試験の合格祝賀会を兼ねて、「忘年会・合格祝賀会」を名古屋観光ホテルで開催しました。

今年度は、6名の合格者が参加しました。忘年会・合格祝賀会には、東京からも弁理士同友会幹事長 高下雅弘先生、日本弁理士会副会長 本田淳 先生、弁理士同友会副幹事長 次期日本弁理士会副会長 田辺恵 先生、弁理士同友会副幹事長 吉田倫太郎先生、弁理士同友会副幹事長 河合利恵先生に参加していただきました。

会は、幹事長 高下雅弘先生のご挨拶から始まり、会員同士が一年の思い出を語りあう和やかな雰囲気となりました。



6. 東海支部活動の支援

今年度の東海支部の活動には、以下の東海委員会所属の先生方が参加されました。(敬称略)

東海支部 幹事 佐藤大輔

監査役 福田鉄男

法務委員会 佐久間卓見(委員)

広報企画委員会 小早川俊一郎(委員)

知的財産権制度推進委員会 長谷久生(委員)

知的財産支援委員会 服部素明(委員)

UR10 安井義博(委員)

人事委員会 廣江政典(委員)

研修所 山本喜一(副所長)、坂岡範穂(委員)

知的財産仲裁センター名古屋支部 坂岡範穂(委員)

7. お礼

最後に、本年度の東海委員会の運営にあたり、東海北陸担当副幹事長 坂岡範穂先生、東海副委員長 安井義博先生、勉強会担当 犬飼康天先生をはじめ、多くの東海委員会の先生方にご尽力をいただきました。この場を借りて、厚く御礼申し上げます。

以 上

平成29年度弁理士同友会委員会報告

福利厚生委員会活動報告

平成29年度福利厚生委員会委員長

小野 友彰

福利厚生委員会では、会員同士の親睦を深めることを主な目的とし、納涼会、旅行会及び当選祝賀・忘年会を開催しました。以下、イベントごとに報告致します。

1. 旅行会

6月10日（土）に旅行会を開催しました。今年度は、日程的にも費用的にも参加しやすい旅行会とするために、2年ぶりに貸切バスで巡る日帰り旅行会を企画致しました。開催時期が梅雨時の6月でしたので開催日の天候に不安があり、当委員会ではバスで巡るスポットの選定に頭を悩ませましたが、最終的には「降ったら降った時！」と割り切り、南房総の観光スポットを詰め込むことにしました。



当日は、とても清々しい青空で絶好の行楽日和であったことにまずは大変安心しました。7時30分、出発点である品川駅に集合して頂きました。が!!この旅行会で唯一にして最大の残念なことが起きてしまいます。吉田倫太郎先生より、品川駅に向かうまでの電車において人身事故が起きてしまい運転再開が

何時になるかわからないとの連絡が入り、最終的には急遽泣く泣く参加を断念されることとなりました。後ろ髪を引かれつつも、バスは品川駅を出発しました。

車中では、出発直後から早々に、お酒や飲み物、おつまみ・お菓子を片手にワイワイ楽しく過ごしつつ、最初の立ち寄り先である海ほたるで休憩をとり、鴨川シーワールドに向けて出発しました。

鴨川シーワールドの目玉は、今後見るのが難しくなるかもしれないシャチのパフォーマンス。途中の道路渋滞のため、パフォーマンス開始時間ギリギリにバスが到着し、参加者みんなでシャチの会場に直行。シャチの巨体が水面に叩きつけられる度に多量の水しぶきを浴びることを覚悟の上で水槽近くの席に座る人、逆に遠目から立ち見する人、それぞれのスタイルで圧巻のパフォーマンスを満喫しました。衣服をびしょ濡れにされた方々にとっては、暖かい良い天気は何よりでしたね（笑）。その後、イルカ、ベルーガ、アシカのパフォーマンスなど、限られた時間でシーワールドを楽しみました。



鴨川シーワールドを出発した後、南房総を時計回りに移動しました。次に行った先は房総最南端の地、野島崎灯台でした。このような機会がなければなかなか立ち寄りません。バスを降り、強風が吹き荒れる中を「房総半島最南端の地」の石碑まで歩き、石碑前で記念撮影をしました。結構な高さの岩場の上には二人掛けの白いベンチが海側に向かって設置されています。みんなそこに登ってそれぞれ記念撮影。もう一度言います。強い海風が吹き荒れる中です。怪我人がでなくて本当によかったです（笑）。



野島崎灯台の後に向かった先は、「漁師料理たてやま」。浜焼きの食べ放題で、遅めのランチをしました。制限時間 60 分間、サザエ、ホタテ、ハマグリなどの活貝、鮮魚、お肉など好きな食材を思う存分頂きました。



お腹が満たされた後はまたバスに乗って移動し、道の駅とみうら琵琶倶楽部に立ち寄りました。2000年に道の駅グランプリ最優秀賞を受賞していることもあって沢山の観光客がいる中、ちょうどびわのシーズンでしたので、お土産に立派な房総びわを買ったり、食後のデザートにビワソフトを食べたりして楽しみました。



その後、バスに乗って最後の観光先である鋸山・日本寺に立ち寄りました。鋸山の南側斜面がお寺の境内とされており、大仏、百尺観音、千五百羅漢像、山頂展望台などがあります。当初は麓から頂上までロープウェーで登る予定でしたが、時間が遅れ気味であったことと、バスで頂上付近まで行くことができるということでしたので、そのままバスで向かいました。とはいえ、バス降車後、有名な「地獄のぞき」と呼ばれる絶景ポイントまで行くために、かなりの坂道と階段を登りました。その甲斐もあって、展望台や地獄のぞきから見る切り立った山肌と雄大な景色は素晴らしく、登山の疲れも何処へやら、普段は見るできない風景に暫く酔いしれました。山頂展望台から長い階段・坂道を下り、見どころの1つである、岩山に彫刻された大仏まで足を伸ばしました。病苦を救う医薬の仏様であり左手に薬壺

を持っているのが特徴です。仏像に詳しい本田先生に色々と解説をして頂ければよかったなあと思いました。

今回の旅行会には、2組の親子参加を含む19名の方々にご参加を頂くことができました。観光スポットをやや詰め込み過ぎて、それぞれの立ち寄り先では余りゆっくりと時間を取ることができませんでした。が無事に総ての場所へ予定通りに巡ることができ、参加者相互に親睦を深めることができた旅行会となりました。

2. 納涼会

8月23日（水）に、納涼会を行いました。

昨年度同様に、主に無会派の若手の新規入会勧誘と、会員同士の親睦とを目的として、組織委員会と当委員会との合同開催となりました。

今年度の納涼会は、参加費を可能な限り低額に抑え、より多くの方にご参加頂きやすい納涼会とするため、弁理士会館の会議室を会場に、ケータリングの料理と飲み物による納涼会を企画しました。

そして夏祭りをテーマに掲げ、会場の一角には、割り箸鉄砲による射的コーナーを設けて常時好き好きに楽しんで頂きつつ、紙風船をスイカに見立てたスイカ割り大会や、参加者が自ら折った紙ヒコーキで飛距離を競う紙ヒコーキ大会なども実施しました。紙ヒコーキ大会は弁理士同友会では実はもう第3回目になりますが、今大会の優勝者は吉田倫太郎先生！優勝賞品として100万円貯まる貯金箱が贈られました。

参加者は全20名であり、ベテランの先生方から新規入会の先生方まで、新旧入り混じっての楽しい夕涼みとなりました。



3. 当選祝賀・忘年会

12月12日（火）に、年末恒例行事である忘年会を、日本弁理士会役員定時選挙当選祝賀会と併せて開催しました。

弁理士同友会の忘年会としては実に7年ぶりに中国料理「頤和園 霞ヶ関店」を会場とし、着席形式での開催とさせて頂きました。35名の先生方にご参加頂き、誠にありがとうございました。



忘年会の司会は、もちろん今年も当委員会委員の須田守一先生。レストランのしかもダイニング席という極めて進行しにくい状況の中、滞りなく会を進行して下さいました。

会の冒頭は当選祝賀会として、まずは高下雅弘幹事長にご挨拶頂きました後、役員協議委員会委員長の藤波一郎先生に選挙報告及び当選者のご紹介をして頂きました。続いて、副会長当選者の田辺恵先生、監事当選者の大塚明博先生、常議員当選者の高田大輔先生、茂木康彦先生、坂口吉之助先生にご挨拶を頂きました。その後、急なお願いにも関わらずお引き受け頂きました竹内裕先生にご祝辞を賜り、飯田昭夫先生に乾杯のご発声を頂きました。

乾杯後は忘年会として、歓談の後、小林保先生から当選者の先生方への激励のメッセージが送られ、日本弁理士会副会長の本田淳先生、弁理士連合クラブ幹事長の粕川敏夫先生からご挨拶を頂きました。その後、高下幹事長より弁理士同友会次期幹事長の高田大輔先生のご紹介、また、組織担当副幹事長の

山田武史先生から新規入会者のご紹介、新規入会者の方々からもご挨拶を頂きました。慶事報告の後、総務担当副幹事長の吉田倫太郎先生による中締めにより、忘年会は無事にお開きとなりました。

例年と異なりレストランでの開催となりましたが、様々な世代の多くの先生方にご参加頂くことができ、料理もしっかりと堪能しつつ相互に交流できた忘年会となりました。

4. 謝辞

イベントの企画・運営にご理解とご協力を頂きました高下幹事長をはじめ執行部の皆様、共に企画・運営に携わり、団結力を発揮してくださった福利厚生委員の皆様、そして、イベントにご参加頂きました皆様、イベントの開催にご協力を頂きました総ての会員の皆様に、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

以 上

平成 29 年度弁理士同友会委員会報告

人事委員会活動報告

平成 29 年度人事委員会委員長

吉村 俊一



・委員会の構成（8名）

担当副幹事長： 田辺 恵

委員長： 吉村 俊一

委 員： 竹内 裕 小林 保 丸山 英一 菊池 徹 小島 猛 須田 守一

（1）人事委員会の開催

今年度の人事委員会は、6月28日に「清流初つぼみ秋葉原店」で開催した。

日本弁理士会の役員候補予定者について、話し合った。

（2）その後、高下幹事長や、田辺副幹事長と相談の上、弁理士同友会幹事長候補について検討した。

（3）副会長候補予定者として、田辺 恵会員を推薦した。

（4）監事候補予定者として、大塚 昭博会員を推薦した。

（5）常議員候補予定者として、以下の3名を推薦した。

高田 大輔会員 茂木 康彦会員 坂口 吉之助会員

（6）同友会幹事長候補として、高田 大輔会員を推薦した。

以 上

平成29年度弁理士同友会委員会報告

役員協議委員会活動報告

～選挙活動に見る人と成り～

平成29年度役員協議委員会委員長

藤浪 一郎



平成30年度日本弁理士会役員定時選挙は、副会長に田辺恵先生、常議員に高田大輔先生、茂木康彦先生及び坂口吉之助先生、監事に大塚明博先生が無投票で当選されました。当選された先生方におかれましては誠におめでとうございます。立候補届を提出してから数日間は、選挙対策委員会から同友会の先生方に電話を掛けさせて頂きました。「わかった！協力するよ」、「知り合いの先生方に声をかけてみるよ」などなど、ご協力頂いた先生、応援のお声をかけて頂いた先生方にはこの場を借りて厚く御礼申し上げます。また、選挙回避に向けてご尽力頂いた先生方にもこの場を借りて厚く御礼申し上げます。

毎年申し上げてはおりますが、例えば、副会長選挙に突入したとなると、同友会のメンバーが全て投票したとしても当選ラインには届きません。選挙前になると、どうしたものかと頭を悩ませるわけですが、名案は浮かびません。おそらく、選挙には、名案だとか、妙案だとかいうものは存在せず、いかに組織だって獲得票を得るかに尽きるのではないかと思います。同友会の会員の母数を増やすと共に、勉強会を行ったり親睦を深めたりする中で、同友会は選挙の母体でもあることを、さり気無く、若しくはあからさまに意識付けすることが重要なのではないかと感じております。

選挙というのはどうしても「疎ましい」扱いにされてしまいがちです。弁理士会のように選挙の勝ち負けによって個人々人への見返りが薄い選挙であるとなおさらです。ただ、これは他の会派も同じことで、いざ選挙になると同じように苦勞されている部分ではないかと思います。「選挙に強い同友会」という暗示に近いような意識付けを普段から行っておけば、少ない人数でも戦える母体になっていくのではないかと思います。

平成29年は衆議院議員選挙があったため、各候補者はどのような対策をするのかに注目していましたが、当選する方はそのほとんどが「地盤」（組織）がしっかりしていると感じました。

さて、今年度の選挙の際、立候補届を提出してから投票の有無が確定するまで4日間ありました。その間に、高下幹事長の号令のもと、選挙がある旨と、確定票を集めて欲しい旨をお願いするために、都内に部屋を借りて電話攻勢を行いました。この期間は、電話の相手を同友会の会員に絞りました。毎日、有志の先生方が6～10名くらい集まって電話掛けを行ったわけですが、電話の相手は同友会の会員とはいえ名前は知っているが話したことが無い人や、名前も知らない人、企業に勤めている人等々があり、

電話攻勢というのはなかなか難しい作業でもあるわけです。電話に出る方も、「選挙」という言葉を耳にすると、途端に電話を切りたがるような人もいらっしゃる（それは仕方ないと思っております）、電話を掛ける方のメンタルも強く持つ必要があるわけです。

そんな中、ほとんど淀みなく、こちらが伝えたい要望をはっきりと丁寧な口調で、かつ、相手のペースに合わせて伝える先生がいるではありませんか。自らも常議員に当選された坂口吉之助先生その人です。電話が終わったらすぐに気持ちを切り替えて、次々と電話をかけていく姿は男版ジャンヌダルクそのもので、そのお姿は「Follow me～～」と言っているようにも見えてきます。聞けば、坂口先生は、弁理士になる前に通信機メーカーで営業職もなされていたとか。電話掛けを行っていたメンバー全員が、坂口先生の電話掛けに感動すら覚えたわけですが、その人がそれまでに体得したノウハウ、経験というのはこういう細部で生きるのだと感じました。

印象に残った先生をもうひと方ご紹介するなら、それは松本直子先生その人です。この方の存在はなんとも形容し難いのですが、「居てほしい」感を相手に与えるお方です。女版美輪明宏と申しましょうか、そのヨイトマケ精神で「同友会のためならエンヤコラ」とさりげなくフォローを入れてくれるのです。松本先生との絡みはまだ浅いため知り得ない部分が多いのですが、どのような足跡で私にこのような印象を与えるのか、今後掘り下げていくのが楽しみでもあるのです。

選挙活動を通して、協力して頂ける先生方の素敵な人と成りを垣間見ることができ、大変な作業の中だからこそ、様々な人間模様を感じることができるのです。

以 上

平成29年度弁理士同友会委員会報告

政策委員会会務報告

平成29年度弁理士同友会幹事長

高下 雅弘

1. はじめに

例年、政策委員会活動報告は政策委員長に執筆をお願いしております。しかし平成29年度に関しては、政策委員長の古谷史旺先生の所用のため、業務の大半を平成29年度幹事長の高下が代行して行いました。そのため、平成29年度の委員会報告は、高下が執筆させて頂きました。

2. 平成29年度の委員会の構成（敬称略）

担当副幹事長：陸名 智之

委員長：古谷 史旺

委員：竹内 裕、森 哲也、田辺 敏郎、坂口 信昭、小林 保、飯田 昭夫、中村 盛夫、
吉田 芳春、長内 行雄、小川 眞一、伊賀 誠司、丸山 英一、山崎 高明、
田中 秀喆、森 俊秀、吉村 俊一、関 昌充、中原 文彦、石川 憲、井澤 幹、
田辺 恵、徳増 あゆみ、茂木 康彦、市野 要助、大和田 昭彦、広江 政典、
松本 直子、落合 憲司、横田 香澄、駒場 大視

3. 職務権限

政策委員会は、日本弁理士会の常議員会及び総会についての対策並びに幹事長が日本弁理士会並びに弁理士連合クラブに関して重要であると認めた事項について調査、研究、審議、立案する。

4. 審議・委嘱事項

（1）当会幹事長、弁理士連合クラブ、日本弁理士会執行役員会、常議員会（当会選出の会員経由）からの要請に基づく事項の検討

（2）日本弁理士会次年度役員選挙、会長候補者等に対する次年度日本弁理士会の政策の検討協力

5. 活動内容

平成29年 1月10日 政策委員会立ち上げ（委員就任依頼）

平成29年 1月18日 三派向け議案説明会出席

三派向け議案説明会の議案

1. 処分前公表制度について

2. 知的財産経営センターについて

3. 預かり金の分別管理について

4. 利益相反規定の改正について

平成29年 1月25日 弁理士連合クラブ政策委員会

平成29年 2月 1日 平成28年度 第4回常議員会 議案説明会出席

平成29年 4月18日 三派向け議案説明会出席

平成29年 7月 5日 弁理士連合クラブ 政策勉強会

連合政策勉強会の内容

知財推進計画2017

第4時産業革命検討会

産構審特許制度小委員会

平成29年 8月29日 弁理士連合クラブ政策委員会 意見募集

預り金のガイドライン案（最終版）について

平成29年11月16日 弁理士連合クラブ 新旧役員意見交換会

6. 所感

今年度の初めは、当時の伊丹勝日本弁理士会会長の執行部の終わりにさしかかっていたということもあり、特に処分前公表制度、預かり金の分別管理、利益相反規定については活発且つ慎重な議論がなされました。普段からこういった政策に親しみを持つために、いずれも平日午後に開催されるため勤務弁理士の出席は難しいものの、日本弁理士会の定期総会や臨時総会に出席しておくのは一計かと思います。私自身はわずか登録5年で幹事長を拝命したということもあり定期総会や臨時総会への出席は初めてでしたが、定期総会や臨時総会でなされる議論には一聴の価値があると思います。

また、今年度は弁理士連合クラブでの政策勉強会及び新旧役員意見交換会がございました。私見では、少しずつでもこのような試みは継続させていくべきかと思います。

最後に、一年を通じてお世話になりました弁理士クラブ幹事長 岸本達人先生、弁理士連合クラブ政策委員長 船津暢宏先生、弁理士同友会 政策担当副幹事長 陸名智之先生、弁理士同友会 政策委員長 古谷史旺先生、その他の政策委員会の先生方に厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

以 上

平成 29 年度弁理士同友会委員会報告

研修委員会活動報告

平成 29 年度研修委員会委員長

徳増 あゆみ



本年度の研修委員会の活動について、下記の通り、ご報告いたします。

1. 研修委員会の構成

担当副幹事長：横田香澄

委員長：徳増あゆみ

委員：笹野拓馬、駒場大視、澤田優子

2. 本年度活動報告

(1) 各研修の概要

①第一回研修（東京・愛知（TV 会議））

日程：平成 29 年 6 月 20 日（火）午後 6 時 50 分～午後 9 時

場所：弁理士会館地下 B1-AB 会議室・日本弁理士会東海支部室

講師：藤本 昇 先生（藤本昇特許事務所・代表弁理士）

テーマ：「知財ミックスとその活用戦略並びに最近の知財紛争」

参加者：東京 22 名、愛知 8 名

雑記：横田香澄担当副幹事長のご紹介で、藤本昇先生にご講義頂きました。意匠を中心とした裁判例の解説を交えながら、弁理士が企業の知財戦略に関わる上で注意すべきポイントが端的にまとめられており、大変有益な研修だったとの感想が多数寄せられました。



②第二回研修（東京）

日程：平成 29 年 9 月 13 日（水）午後 6 時 50 分～午後 9 時

場所：弁理士会館 2 階 2－A B 合同会議室

講師：田村 善之 先生（北海道大学大学院法学研究科教授）

テーマ：「第 4 次産業革命と知的財産法制度」

参加者：18 名

雑記：毎年ご講義頂いている田村善之先生に 2017 年も講師をお願いしました。近年合格者や非会員からの参加申込みが特に多かったです。AI、IoT、ビッグデータ、3D プリンター等のイノベーションが生じたことで発生した知的財産法上の論点が幅広く取り上げられ、田村先生自身の意見も伺うことができました。

③第三回研修（東京・愛知（TV 会議））

日程：平成 29 年 11 月 8 日（水）午後 6 時 50 分～午後 9 時

場所：弁理士会館地下 B 1－A B 会議室・日本弁理士会東海支部室

講師：上野 達弘 先生（早稲田大学法学学術院教授）

テーマ：「AI/応用美術と著作権法」

参加者：東京 16 名、愛知 4 名

雑記：昨年からの宿願だった上野先生の研修を無事実施できました。(i)AI、(ii)応用美術と著作権法の 2 テーマをご講義頂きましたが、とてもわかりやすく、プレゼンテーションの面でも大変勉強になりました。一方、TV 会議システムに不具合があり、東海支部室で受講された皆さまにご迷惑をおかけしました。誠に申し訳ありません。



④北海道研修

日程：平成 29 年 12 月 9 日（土）午後 1 時 30 分～午後 4 時 45 分

場所：TKP 札幌カンファレンスセンター カンファレンスルーム 7 C

講師：吉田 芳春 先生（本会会員、吉田国際特許事務所・所長）

テーマ：「知財農業の勧め」

参加者：10 名

雑記：二年ぶりに実施した北海道研修は、吉田芳春先生にご講義頂きました。農業の大規模経営化、六次産業化・高付加価値化、スマート農業化、農産物の輸出拡大化等を踏まえ、商標や地理的表示等を利用して農産物保護に成功している例、農業関連技術の特許・実用新案・意匠・育成者権で保護している例、輸出に際して秘密保持を徹底している例を検討し、そのノウハウを学びました。

(2) 全体を通して

2017 年は研修一回無料券が配布されました。ご活用頂けましたでしょうか？

また第二回・第三回研修は、日本弁理士協同組合が運営する「ChizaIPro」に開催案内を掲載しました。

3. 最後に

本年度の研修実施に当たりご協力頂きました本会会員の皆様のお名前を感謝の気持ちを込めて記させていただきます。誠にありがとうございました。

山田武史先生（組織担当副幹事長）、川口康先生（組織委員長）、小早川俊一郎先生（東海委員長）、吉田芳春先生（研修講師）、古田和義先生（北海道委員長）

最後に、横田担当副幹事長並びに研修委員の皆様、一年間お世話になり、ありがとうございました。

以 上

平成 29 年度弁理士同友会委員会報告

法規委員会活動報告

平成 29 年度法規委員会担当副幹事長

陸名 智之

平成 29 年度法規委員会担当副幹事長の陸名智之です。

平成 29 年度の当委員会は、審議・委嘱事項が提示されておらず、また、委員長及び委員の選任もなされなかったことから、具体的な活動を行いませんでした。

ところで、当委員会は、当会の会則の見直しや、当会の会費に関する規則及び運用に関する諸問題について審議する場でございます。

例えば、会則や会費に関する規則の改訂を行うことは、会員の皆様に大きな影響を及ぼし得るものであると考えております。したがって、上記審議事項は、多くの会員の皆様からのご意見をいただいた上で議論を行う必要があると感じております。

次年度以降、審議・委嘱事項が提示された際は、当委員会において、多くの会員の皆様からのご意見を反映させた審議が行われることを期待する次第でございます。

以 上

平成 29 年度弁理士同友会委員会報告

組織委員会活動報告

平成 29 年度組織委員会委員長

川口 康



組織委員会関連の催しは、大きく分けて（１）イベント系の催し（２）弁理士試験関連の催し、の二つがあります。今年度は（１）として合同委員会と登録祝賀会、（２）として口述試験の練習会を行いました。なおこれまで弁理士試験の合格者発表直後に行ってきた就職説明会兼プチ祝賀会は、合格者数の減少もあり、今年度は中止しました。

（１） 合同委員会（2017 年 4 月 30 日 弁理士会館）

例年、福利厚生委員会、研修委員会、組織委員会の三委員会で、その年のスケジュールなどを話し合うために行われてきた合同委員会ですが、今年度は全委員会の委員の顔合わせを目的として、立食パーティー形式でおこないました。21 名が参加しました。

（２） 登録祝賀会（2017 年 5 月 29 日 東海大学 交友会館）

昨年度に続き、霞が関ビルの東海大学交友会館で登録祝賀会を行いました。参加者は 37 名（新規登録者 19 名、同友会会員 18 名）でした。同友会へ新規入会を希望される方が 3 名いらっしゃいました。

（３） 口述練習会（2017 年 9 月～10 月 弁理士会館）

弁理士試験の受験者数の減少に伴い、受講者数の大幅な減少が見込まれたため、論文試験合格発表前に 4 回（各回 20 名前後の参加者）、合格発表後に 1 回（32 名参加）の合計 5 回のみ催しました。合格発表後の練習会参加受験生は、全員が最終合格しました！

また練習会とは別に、論文試験合格発表直後の 9 月 28 日に口述試験の概要や勉強法の説明、昨年度合格者による体験談、口述試験の寸劇を内容とした口述試験講習会を行いました。なおこの講習会の模様は東海支部室にも配信されました。

上記の他、納涼会や研修会への協力も行いました。組織委員並びに御協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

以 上

会員の広場

新規入会者より

会員 樋田 成人



私は、2017 年に弁理士登録し弁理士同友会に入会させていただきました。そして多くの同期弁理士が躊躇するなか早速弁理士事務所を開業いたしました。目黒国際特許事務所、樋田成人（トヨタシゲト）と申します。

簡単な経歴を紹介させていただきますと、NEC 日本電気の環境技術マネージャー・新事業企画プロジェクトマネージャー等を歴任後退職し、自らのアイデアで特許を 2 件取得。大手企業 2 社にライセンスし特許商品の事業化を図りつつ、特許権管理兼特許事業化コンサルタント会社である（株）特許経営を立ち上げました。その後弁理士免許を取得し現在に至るという言わば異色の弁理士でございます。

自身の特許商品「博士のIQパズル」シリーズ3商品（小学生の算数・立体斜め切断の勉強用）は、テレビの「トレンドたまご」や「アド街ック天国（薬丸印商品）」などで紹介されたほか、ラジオ新聞雑誌等各種マスコミでヒット商品として紹介され話題になりました。特許事業化のコンサルタントとしては、これらの経験をもとに中小企業様の特許取得及び商品化のための支援をしてきました。

ご存知のように特許証書は額に入れて社長室に飾っておいても一銭の得にもなりません。商品化して販売したりライセンスしたりして事業化しなければ価値を生み出しません。昨今、日本弁理士会を始め、知的財産の事業化（知財経営）が叫ばれ、各種活動が成されてることは喜ばしいのですが、特許の事業化又はライセンス化は並優しいことではありません。私も単独で活動し様々な苦労をしてきました。

例えば特許を基に新事業又は起業する場合などは、行政申告手続きでは税理士・行政書士、雇用助成金や事業補助金、事業計画では社労士・中小企業診断士などの専門家の協力が必須であり、それら士業の提携仲間もたくさん得ることができました。

今後は、日本弁理士会同友会の一員としても積極的に活動させていただく所存でございます。同友会諸先輩方におかれましては何卒ご指導ご助言をいただきたくよろしくお願い申し上げます。

目黒国際特許事務所

代表 弁理士 樋田 成人（トヨタシゲト） 登録20966号

〒153-0064 東京都目黒区下目黒 6-12-3 TEL：080-6507-9750 FAX：03-3716-2062

E-mail：s-toyoda@fs.catv.ne.jp

以 上

会員の広場

新規入会者より

会員 Y. O

～社会貢献と自己実現を目指して～

新規入会者の O と申します。2016 年に弁理士試験に合格し、2017 年 4 月に弁理士登録しました。そして、同年 6 月に同友会にご縁があつて入会させていただきました。以下、私の簡単な経歴と、同友会会員としての抱負をお話させていただきます。

私は、大学院（化学専攻）を卒業した後、半導体関連の研究職に従事していました。3 年弱勤務した後、結婚を機に転職し、2009 年 4 月から特許事務所に勤務しています。特許事務所では、国内外特許出願の権利化段階の実務を主に行っています。

特許事務所に転職をすることを決めた時に弁理士試験合格を目標とし、転職後にすぐに受験勉強を開始しました。事務所での仕事に慣れないうちに勉強を開始したため、平日も休日も事務所の仕事と受験勉強で埋め尽くされ、人と接触する機会も、読書をして知識を吸収する時間もほとんど取ることができない日々を 7 年間過ごしました。

長い時間がかかりましたが、運良く弁理士試験に合格した後、さて今まで受験勉強に充てていた時間を、これからどのように使おうかと考え始めました。そして、人の役に立てた時に大きな喜びと幸せを感じるため、いつか社会貢献できる事業を起こしたいと以前から思っていたことを思い出しました。そこで、起業に向けて様々な情報を得るべく、行動を開始することにしました。以来、弁理士試験の合格祝賀会に始まり、人と交流できる場所を求めて様々な会に出席させていただいて参りました。

これまでに多くの弁理士の先生、弁理士以外の士業の先生、専門職の方、経営者の方とお話する機会を得て、私が持っていなかった知識をたくさん授けていただいています。また、人とお話することで、自分がどうなりたいか、どのような道を進みたいかを改めて確認することができています。

起業のためには、実務の知識はもちろんのこと、ご助言くださる方とお客様の獲得、経営の勉強にも多大な労力を有し、大変困難な道を歩かなければならないことを承知しています。しかし、意志を持って努力すれば必ず達成できるものと信じています。これからも、社会貢献と自己実現のため、皆様から勉強させていただき、一步一步前進して行きたいと思っております。ご指導のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

以 上

会員の広場

新規入会者より

会員 横川憲広

はじめまして。本年度入会させて頂きました横川憲広と申します。平成28年度に弁理士試験に合格し、平成29年6月に弁理士登録を行いました。現在、東京都内の特許事務所に勤務しています。勤務先の事務所では、機械及び電気分野の国内及び外国の出願・中間処理業務を担当しております。現在の特許事務所に入所する前は、自動車部品の会社で、生産技術の業務を行い、その後、以前に勤務していた特許事務所に転職しました。以前の事務所は小規模で、様々な業務について、幅広く担当する必要があり、やりがいを感じていました。しかし、経営の悪化により、平成29年5月に、現在の事務所に転職することになりました。

同友会には、平成28年に口述練習会（直前）及び就職説明会、平成29年に登録祝賀会に参加させて頂き、入会しました。平成29年10月の口述練習会後の慰労会と12月の忘年会に参加させて頂いた感想は、親しみ易い雰囲気でもとても楽しく、入会してよかったと思いました。今年度は、研修会にも参加させて頂きたいと考えております。同友会の経験豊富な弁理士の先輩方と交流を通じて、諸先輩方の経験及び知恵を学ばせて頂きたいと考えております。

趣味は、酒、旅行、スポーツ観戦、水泳、山登り（低山）です。また、最近はクラシック音楽の鑑賞にはまっています。弁理士試験後は、独学で英会話を始め、海外旅行で活用できたらと思いましたが、全く上達せず、語学の才能が無いのを痛感しております。

将来的には、中小企業及び個人発明家の知的財産支援と契約業務に携わる弁理士として、成長して行きたいと思っております。

今後ともご指導ご鞭撻の程、よろしくお願いいたします。

以 上

【平成29年度弁理士同友会会務活動報告】

平成29年弁理士同友会総務担当副幹事長 吉田 倫太郎

2017年

- 1月 6日 弁理士同友会三役引継会（新橋ルノアール）
- 1月12日 日本弁理士会賀詞交歓会（ホテルオークラ東京）
- 1月18日 弁理士会委員会説明会（弁理士会館）
- 1月26日 第1回正副幹事長会（弁理士会館地下AB会議室）
- 1月27日 ジョギング部エンペラランズ練習（皇居）
- 2月 1日 八派幹事長会（頤和園 霞ヶ関店）
- 2月 8日 第2回正副幹事長会（弁理士会館2A会議室）
- 2月17日 第1回幹事会・定時総会（商工会館6G）
- 2月24日 弁理士連合クラブ 第1回幹事会・臨時総会（弁理士会館3DE会議室）
- 3月10日 東海協議会「現役員慰労会及び新役員激励会」（ホテルキャッスルプラザ）
弁理士同友会東海委員会（同ホテル）
西日本弁理士クラブ「現役員慰労会及び新役員激励会」（帝国ホテル大阪）

同友会出席者

- 青山 仁 日本弁理士会副会長
- 本田 淳 日本弁理士会次期副会長
- 高下 雅弘 幹事長
- 吉田倫太郎 副幹事長
- 河合 利恵 副幹事長
- 横田 香澄 副幹事長
- 吉村 俊一 相談役
- 石川 憲 相談役
- 井澤 幹 相談役

- 3月17日 弁政連役員と会派役員との懇談会（弁理士会館） 高下、吉田、河合出席
- 3月14日 八派幹事長会（御旦孤 虎ノ門店）
- 3月22日 第3回正副幹事長会（弁理士会館地下A会議室）
- 4月 3日 第1回組織委員会
- 4月 4日 第1回福利委員会
- 4月14日 ジョギング部エンペラランズ練習（皇居）
- 4月20日 合同委員会（弁理士会館3AB会議室）
- 4月28日 第4回正副幹事長会（弁理士会館2A会議室）
- 5月19日 第5回正副幹事長会（弁理士会館地下AB会議室）
- 5月24日 第1回広報委員会（文京特許事務所）

- 5月26日 八派幹事長会（虎ノ門 グリーンラタン）
5月29日 登録祝賀会（東海大学校友会館「霞の間」）
6月10日 同友会旅行会「貸切バスで巡る・南房総の魅力を満喫する日帰り旅行会」
6月17日～18日 日本弁理士クラブ旅行会（新潟県糸魚川「ホテル國富アネックス」）

同友会出席者

本田 淳 日本弁理士会副会長
高下 雅弘 幹事長
河合 利恵 副幹事長
吉田 倫太郎 副幹事長
小川 眞一 相談役

- 6月20日 第1回研修会（弁理士会館及び東海支部）
講師 藤本 昇先生（藤本昇特許事務所・代表弁理士）
テーマ「知財ミックスとその活用戦略並びに最近の知財紛争」
※東京会場での講義を東海会場でテレビ会議システムを通じて配信
6月23日 第6回正副幹事長会（弁理士会館2A会議室）
6月28日 第2回広報委員会（文京特許事務所）
6月28日 第1回人事委員会（秋葉原 初つぼみ）
6月30日 ジョギング部エンペランズ練習（皇居）
7月 5日 連合、弁ク、同友会政策研修会
7月 8日～9日 西日本弁理士クラブ旅行会（徳島 「鳴門グランドホテル」）

同友会出席者

本田 淳 日本弁理士会副会長
高下 雅弘 幹事長
吉田倫太郎 副幹事長
河合 利恵 副幹事長
横田 香澄 副幹事長
長内 行雄 相談役

- 7月11日 第2回福利厚生委員会（ターリー屋 霞ヶ関コモンゲート店）
7月14日 ジョギング部エンペランズ練習（皇居）
7月22日 野球部パイレーツパテント杯開会式・1回戦（サンケイスポーツセンター）
7月26日 第3回広報委員会（文京特許事務所）
7月28日 第7回正副幹事長会（弁理士会館2A会議室）
8月 5日 野球部パイレーツ2回戦（サンケイスポーツセンター）
8月19日 野球部パイレーツ3回戦（サンケイスポーツセンター）
8月22日 第2回幹事会、第1回臨時総会（弁理士会館2AB会議室）
8月23日 納涼会（弁理士会館 2AB会議室）
8月26日 野球部パイレーツ準々決勝（サンケイスポーツセンター）
9月 1日 日本弁理士クラブ70周年記念祝賀会（霞山会館）

同友参加者

本田 淳	日本弁理士会副会長
青山 仁	執行理事
石川 憲	広報センター長
高下 雅弘	幹事長
吉田 倫太郎	副幹事長
河合 利恵	副幹事長
田辺 恵	副幹事長
小林 保	相談役

9月 4日 第4回広報委員会（文京特許事務所）

9月 9日 野球部パイレーツ準決勝（サンケイスポーツセンター）

9月9日～10日 弁理士連合クラブ旅行会

（静岡県浜松市 舘山寺温泉「山水館欣龍」）

9月 5日 第1回口述練習会（弁理士会館3-A, B, C会議室）

9月 7日 第3回幹事会（弁理士会館地下B1C会議室）

9月 7日 弁理士連合クラブ 第1回臨時総会（商工会館7CD室）

9月12日 第2回口述練習会（弁理士会館B1-A, B, 2-A会議室）

9月13日 第2回研修会（弁理士会館2AB会議室）

講師 田村 善之 先生（北海道大学大学院法学研究科教授）

テーマ「第4次産業革命と知的財産法制度」

9月19日 第2回口述練習会（弁理士会館3-A, B, C会議室）

9月22日 第8回正副幹事長会（弁理士会館2A会議室）

9月23日 野球部パイレーツ第3位決定戦（サンケイスポーツセンター）

9月26日 第2回口述練習会（弁理士会館3-A, B, C会議室）

9月28日 口述試験対策講習会（弁理士会館 B1階B1-AB会議室）

※東京会場での講義を東海会場でテレビ会議システムを通じて配信

9月29日 ジョギング部エンペラズ練習（皇居）

10月 5日 東海口述試験練習会

10月10日 弁理士クラブ70周年記念祝賀会

（コートヤード・マリオット銀座「芙蓉」） 同友出席者 20名

10月12日 口述試験練習会（弁理士会館3階会議室）

10月27日 第9回正副幹事長会（弁理士会館2A会議室）

11月 8日 第3回研修会（弁理士会館及び東海支部）

講師 上野 達弘先生（早稲田大学法学学術院教授）

テーマ「AI／デザインと著作権法」

11月09日 第5回広報委員会（文京特許事務所）

11月28日 日本弁理士クラブ 当選祝賀会（東海大学 校友会館）

同友会出席者

本田 淳 日本弁理士会副会長

高下 雅弘 幹事長

吉田倫太郎 副幹事長

河合 利恵 副幹事長

田辺 恵 副幹事長

11月30日 弁理士連合クラブ創立30周年記念式典及び祝賀会

[創立30周年記念式典]

第一ホテル東京 5階「ラ・ローズⅠ」

[創立30周年記念祝賀会]

第一ホテル東京 5階「ラ・ローズⅡ」

12月 1日 ジョギング部エンペランズ練習（皇居）

12月 8日 東海委員会 合格祝賀会及び就職相談会（名古屋観光ホテル）

12月 9日 北海道研修会（TKP札幌カンファレンスセンター）

講師 吉田芳春先生（本会会員）

テーマ 「知財農業の勧め」

12月12日 第4回幹事会及び第2回臨時総会（商工会館 8A会議室）

役員定時選挙当選祝賀会及び忘年会（頤和園 虎ノ門店）

12月22日 第10回正副幹事長会（代々木「魚介イタリアン Fish House Mario」）

<入会者（順不同、敬称略）>

矢島 弘文 横川 憲広 荻 弥生 樋田 成人

以 上

特別企画

一女性弁理士としての雑感

～あっちを見たりこっちから見たり～

平成29年度弁理士同友会会計担当副幹事長

河合 利恵



はじめに・・・自分は特段フェミニストでもなく、最近よく耳にする女性活躍云々というものに積極的に賛同も反対もしておらず、大学の研究室の指導教官に「僕は女性扱いしないからな」（その心は、「女性だからといって甘やかされても嬉しくないだろう？」）と8年近く育てられてきた結果の産物としての観点を持っている、ということを申し述べます。

今年度の三役の一員として、6月の日弁旅行会に参加した時のことです。全体での懇親会の後、部屋に帰ったところ、「女子会をしましょう」と声をかけていただきました。日弁旅行会に参加した女性9名のうち、連合からの参加者は私一人。完全アウェイです。人見知りがちで知り合いも少ない中、大先輩からのお誘いを断るわけにもいきません。大先輩は用意周到、ワイン数本、チーズ、ナッツ等のおつまみも東京から新潟まで持参されており、「女子会」が始まりました。

ワインが何本も空いていく女子会の中で、春秋会のS先生から、「今、弁理士は何人くらいいると思います？」と、私に質問が。「えー、分かりません～」という答えを期待されていたのかもしれませんが、2年前の同友会だよりに寄稿しましたように、データは把握済みです。「1万1千人くらいですか」と答えました。さらに「そのうち、女性の割合はどれくらいだと思います？」「15%くらいかと」。そこまでは把握済みです。しかし、続いて言われた言葉に、はっとしました。「その（女性弁理士の）中で、理系の弁理士は半分もいないのよ」、と…女性弁理士は日本で1千6百人くらい。それでも十分少ないのですが、その半分以下ということは、理系の女性弁理士は1千人いないのか、と。私が勤めている事務所では弁理士の3割前後が女性であり、かつ、全員が理系であるため、正直、そんなに少ないと考えたことはありませんでした。思っていたよりも希少価値が高いのかな？、でもそれはほんとうに「価値」なのかな～、と思いつつ、その時の会話は、女性であるという観点からちょっと考えてみようかな、というきっかけとなりました。

同友会は「若い人が多い」と言われるのと同じように、「女性が多い」とも言われるようです。

本同友会だよりにも掲載されております通り、今年度（平成29年度）の同友会執行部を構成する副幹事長10人のうち、半分の5人が女性です。先日、とある作業中に、同友会50周年記念誌で確認したところ、確かに、同友会の50年を超える歴史の中でも最多の割合を占めています。

その一方で、その歴史の中で、執行部に最初に女性が入ったのは平成11年。その後5年間はまた不在となり、次に入られたのは平成17年（古川先生）です。その後は、平成18年、平成21年に不在となった以外は、毎年、女性の先生が執行部入りされています。とはいえ、2名以上の女性が執行部入りしているのは平成23、26～29年度のみです。それなのに、「同友会は女性が多い」と言われるのはなぜでしょうか。

同友会員の中で、直近15年以内に弁理士登録した先生は約130人。そのうちで、女性会員が30人を超えている、すなわち最近登録した同友会委員の約25%が女性であることが分かりました。上記のように、弁理士全体では15%であることに鑑みると、これは優位な差であると考えます。

しかしながら、単に数だけの話ではないのでは？、と思っています。本年度の連合旅行会でも、同友会の女性の先生方は大活躍でした（左の写真はほんの一例）。特に二次会で、冷房が効いている中でも汗を流しながら躍動されていた姿を見られた他会派の先生から、「やっぱり同友会の女性はすごいな」的な会話が聞こえてきましたので（空耳ではなかったはず！）。元気に活躍されている先生方の姿が鮮やかに残ることが、「同友会は女性が多い」というイメージにつながっているのではないかな、と考えています。



また、我々弁理士の永遠の敵（？）である特許庁のトップである宗像特許庁長官は、初の女性長官とのこと。今年度のパテント杯開会式の始球式では、（お世辞ではなく）見事な投球を見せていました。弁理士に限らず、知財分野で活躍される女性がますます増えていくのではないかと、思われます。

来年度（平成30年度）は、ついに、同友会からの初めての女性副会長として、田辺恵先生が就任されます。女性ならではの視点も活かしてご活躍されることと期待し、応援しつつ、また陰ながら田辺先生をお支えできるようなことを何かできればと考えています。

まだまだこの業界の駆け出しの下っ端で、知らないことが沢山あります。次のおもしろいことを探しつつ、きよろきよろし続けていきたいと思っています。

以 上



同友会通信

野球同好会 パイレーツ

キャプテン 小島 猛

2017年もまた、真夏の炎天下で熱戦が繰り上げられる毎年恒例のパテント杯野球大会に参加しました。昨年は、決勝進出を目指したものの、残念ながら3位に終わり、今年は悲願の決勝進出を目指して大会に臨みました。

○1回戦

新しく就任したばかりの特許庁長官を迎えた開会式後に、まずは1回戦が行われました。

1回戦結果

秘書課	1	0	0	0				1
パイレーツ	7	3	12	X				22

初回に1点を先制されたものの、その裏に7点をとってあっさりと逆転、その後も攻撃の手を緩めずに大量22得点を奪い、まずは順調に1回戦を突破しました。



○3回戦

組み合わせの関係で2回戦はなく、3回戦に臨みました。

3回戦結果

パイレーツ	2	2	0	3	0	2		9
バスターズ	0	0	0	0	0	0		0

初回に先制した後、順調に得点を重ね、一方で相手打線を完璧に抑えての完封勝利となり、ベスト8入りを果たしました。



○準々決勝

準々決勝の相手は数年前の優勝チームでした。過去に何度か対戦したことがありますが、一度も勝ったことがない相手です。しかし、この相手を倒さなければ決勝進出の願いは叶いません。

準々決勝結果

エレクトロス	2	0	1	2	1			6
パイレーツ	6	4	1	0	X			11

審判のストライクゾーンが狭く、初回到2点を先制されました。しかし、その裏の攻撃ではそれを利用して、ボールをよく見て対応した結果、一挙に6点をあげて逆転しました。その後も得点を重ねて突き放し、最終的には5点差に迫られたものの、最後のバッターを空振り三振で仕留めてゲームセット。ついに、勝ったことがない相手に初勝利をあげ、準決勝へ進出しました。



○準決勝

さて、いよいよ準決勝、相手は前年の優勝チームです。何とか勝って決勝へ進出したいところでしたが・・・。

準決勝結果

パイレーツ	0	0	0	0	0	0		0
ビーグルス	2	0	0	2	1	X		5

初回到2点を先制されたものの、その後は相手の強力打線を何とか抑えていましたが、4回到2点、5回到さらに1点を失いました。打線の方は、相手の好投手から1点も奪うことができず、完封負けを喫しました。またもや決勝進出はなりませんでした。



○3位決定戦

雨での順延の影響もあって、9人ぎりぎりしか人数が集まらない中での厳しい試合となりました。

3位決定戦結果

パイレーツ	0	0	0	2	3	0	1	0	0	6
ケミックス	0	3	0	0	1	0	0	0	0	4

2回に3点を先制され、苦しい試合展開となりました。しかし、5回に逆転し、その裏に1点差に詰め寄られるものの、7回に1点を追加してそのまま何とか逃げ切りました。



2年連続での3位という結果になり、目標である決勝進出は果たせませんでした。しかし、3位決定戦では、人数が十分に集まらない中、メンバー一人一人が自分のベストを尽くして、3位という結果を勝ち取ることができたことは、大変嬉しかったです。2018年は、例年よりも早く始動して試合経験を積み、パテント杯に臨む予定です。

以 上

同友会通信

テニス同好会活動報告

会長 神崎 正浩

今年は3位でした！！

昭和の森テニスセンターで行われました弁理士協同組合の主催するテニス大会で、弁理士同友会チームは、なんと3位になりました。

優勝は春秋会チーム、準優勝は弁理士クラブチームでした。弁クと同友会は、獲得ポイントでは同じでしたが、残念ながら弁クとの直接対決で同友会は負けてしまいましたので、3位となった次第です。この大会は、全チームとの総当り戦となりましたので、試合数が多くなり、とても疲れました。

また、新たなルールとして、ミックスダブルスVS男子ダブルスのときは、男子ダブルスチームのサーブを1本として、試合を進行することになりました。同友会は、基本的にミックスダブルスで試合に臨みますので、かなり有利なルールかなと期待しましたが、春秋会と弁クチームはさほどダブルフォルトもなく、個々の選手の技術力の高さに、正直なところ少し驚きました。サーブの大切さを実感できた、良い大会でした。



以 上

同友会通信

女子ゴルフ部「Cheers☆ゴルフ部 8年目の活動報告」

部長 徳増 あゆみ

こんにちは、女子ゴルフ部Cheers☆です。

<2017年活動報告>

例年、夏に明治神宮外苑ゴルフ場で練習会を行ない、秋に一泊二日のゴルフ合宿を行っております。

しかし、部員皆それぞれに多忙を極めていたこともあり、練習会は発起人が現れず、ゴルフ合宿は不参加表明が相次ぎ、両方とも実施できませんでした。

よって今年の活動報告はありません。大変申し訳ないです。

<今後の課題>

2018年は活動を再開したいのですが、創部以来、数々の女子・男子ゴルファーが部活動を支えてくださっている中、各々が、人間としてのキャリアを重ね、年々負荷と責任を公私に亘って増加させているわけで、そのこと自体が、大変喜ばしいことだと思っています。また日々の中でレジャーに分類されるゴルフに費やすことのできる時間や予算が削られていくのも無理からぬことでしょう。

というわけで、明確な活動再開プランはありません。（でも、そうになると、「同友会だより」に寄稿スペースをもらっている以上、無策はダメだろう！！」とお怒りの声が寄せられそうですね。）

ただ、ポコッと余裕ができたときに「じゃあ練習会するか？！」「ゴルフ合宿したくなった！！」みたいな気楽さで周りの皆さんに声を掛け合う部であればいいなあと思います。

女子ゴルフ部Cheers☆の部員の皆さん、今後ともよろしくお願いします。

ちなみにいつでも新規部員／復活部員募集中です☆

いつなりとご連絡をお待ちしています。

以 上

同友会通信

平成29年度ジョギング部エンペランズ報告

部長 大橋 剛之

1. 本年度の活動報告

本年度のジョギング部エンペランズの活動について下記の通りご報告申し上げます。

(1) 定例の活動

本年度も昨年度までと同様、原則月1回金曜日に皇居で練習会を開催することを目指しました。しかし、私事で大変恐縮なのですが、本年度は諸事情により多忙を極め、練習会の開催は、12ヶ月のうちで全4回と寂しい結果となりました。その結果、有効期限6ヶ月の回数券を使い切ることが出来ず、使い切れなかった分を部費から一部補填させて頂きました。大変申し訳ありません。



なお、4月の練習会では、いつもの皇居のコースを外れ、駒場先生先導で、お花見ランと題して千鳥ヶ淵まで遠征してきました。4月も半ばとなり、ちょうどライトアップ期間が終わってしまった後で残念ではありましたが、想像していたより桜が残っていて十分お花見ランが楽しめました。駒場先生ありがとうございました。



また、7月の練習会では、ランは、いつもどおり皇居ランをしたのですが、アフターは、いつものラハイナではなく、半蔵門駅の階段途中にある中華屋で行いました。個人的には30代最後のエンペランズでしたので感慨深いものがありました。あっという間の40代…。おめでたいのやらおめでたくないのやら…。



(2) 課外活動

ちなみに、課外活動として、堀井先生と徳増先生と私の3人で、2月に東京マラソンのエキスポに行ってきました。本年度（2017年）から東京マラソンが新コースになるということもあって、エキスポには大勢の人が訪れていて大変賑わっておりました。私達3人も、東京マラソンを走るわけでもないのに、時間を忘れて2時間も滞在して楽しんできました。そして、次こそは東京マラソンに当たってやるんだと、3人とも誓いをたてるのでありました。



そしてそして、エンペランズメンバーが何人も東京マラソンの抽選に申し込んだ結果…、な…、な…、なんと…、エキスポに行った3人のうち2人（堀井先生、私）が、東京マラソンに当選しました！応募総数319,777名中、当選26,370名、実に12.1倍もの倍率の一般抽選枠を突破しました。来年（2018年）は、ランナーとしてエキスポに参加したいと思います。

また、課外活動として、本年度の後半位から、堀井先生と、私と、同友会員ではないのですがエンペランズ常連のKさんとの3名が、毎月のようによこはま月例マラソン（毎月第3日曜日開催）に参加するようになりました。この3人に限って言えば、エンペランズの定例活動よりも、よこはま月例マラソンの方が良く会っていた気がします。



そして、よこまは月例マラソンや自主練等で練習に励み、東京マラソンの当選に気を良くした堀井先生ですが、11月につくばマラソン（フル）に参加された際、なんと、4時間切り（サブ4）を達成されました！堀井先生、サブ4おめでとうございます！

2. 来年度の活動予定

さて、本年度は私が非常に多忙だったせいもあり、なかなかエンペランズを開催出来なかったのですが、来年度は徐々に開催回数を増やせれば良いなと思っております（少なくとも回数券を使い切れるくらいは…汗）。また、本年度に引き続き、よこま月例マラソンにも定期的に参加していきたいと思えます。

3. 最後に

毎年の告知で大変恐縮ですが、ジョギング部エンペランズでは、現在参加者大募集中です！というか、最近既存のメンバーの予定が合わず、最小決行人数に満たないことも多いので、新メンバーも絶賛大募集中です（切実）！来る者拒まず、去る者追います（笑）。健康のため、痩せるため、運動不足解消に、ブームに乗って、東京マラソンに当たっちゃったから、チームTシャツが欲しいから（笑）、などなど動機は何でも結構です。年齢、性別、経験等、一切問いません。初心者、未経験者、お久しぶりの方大歓迎です。ウォーキングでも全く問題ありません。是非一度練習会に足を運んでみて下さい。ご連絡お待ちしております。

そして、来年（2018年）は、いよいよ堀井先生と私の2人が、念願叶って東京マラソンに参加します。エンペランズTシャツを着て東京の街を駆け抜けますので皆さま乞うご期待下さい！東京マラソン完走の感想などは、来年のエンペランズ報告で書かせて頂きたいと思えます。皆さんも再来年（2019年）こそは東京マラソンを走れるよう、夏になったら是非抽選に申し込んでみて下さい！（一生に一度はフルマラソンを走りましょう！）よこま月例マラソンに興味を持った方も是非お問合せ下さい。

4. 本年度の主な参加会員（敬称略、順不同）

大橋 剛之（部長）、駒場 大視、田辺 恵、徳増 あゆみ、堀井 美貴、松本 直子
（本年度ののべ参加者数約20名）

以 上

同友会通信

ゴルフ同好会「桜友会」

会長 松下 満

弁理士同友会のゴルファーで結成されているゴルフの同好会、桜友会、についてご案内します。

桜友会は、年4回、春秋を中心にゴルフコンペを開催しています。ベテランからビギナーまで幅広い範囲に亘る年齢、スキルの先生と一緒にプレーを楽しんでいます。

コンペはハンデ戦です。ハンデは、前年の平均ストロークから72を引いた数値に0.8を乗じて決定されます。平均ストロークが100だったら $28 \times 0.8 = 24.4$ となるので、翌年の第1回コンペのハンデは24となります。

また、年度中も、優勝、準優勝、3位入賞すると、ハンデは、夫々、3割、2割、1割減じられます。すなわち、上手なプレーヤーのハンデはどんどん減っていきますので、ビギナーであっても後半戦になればなるほど優勝、入賞するチャンスも高まることになります。

もともと、優勝、入賞することだけがゴルフの楽しみではありません。良くも悪しくも(!?)ゴルフは1組4人のプレーヤーが半日一緒に過ごすことになるところ、桜友会会員は人生経験豊富な(残念ながら)おじさんばかりですので、人生を上手に乗り切るためのヒントなど、為になる話(やそうでない話)を半日に亘って沢山仕入れることができる筈です。

ビギナーの先生の新規入会、大歓迎です。

ゴルフ場は大人の社交場ですので、ゴルフ場へのアプローチに始まり、フロント、レストランなど立派なつくりなものが多く、また、プレーするコースも緑に囲まれ非常にきれいなつくりになっており、大人が満足できる遊び場になっているのはご存じのとおりです。依頼者とお付き合いの場として利用されることも少なくないでしょう。そんなこんなのいろいろな理由により「ゴルフを始めてみようかな」と考えている先生、どうせ始めるなら桜友会からゴルフデビューしてみたいはいかがでしょうか。桜友会の先生と一緒に、ゴルフをプレーするに当たって知っていなければならないマナーを指摘して下さいながらも明るく楽しくプレーできる筈です。



以上

平成29年度弁理士同友会役員等名簿

幹事長 高下 雅弘

副幹事長（10名）

総務 吉田 倫太郎

会計 河合 利恵

山田 武史

田辺 恵

坂口吉之助

松本 直子

陸名 智之

横田 香澄

川崎ひかり

坂岡 範穂

組織委員会

人事委員会

福利厚生委員会

日本弁理士会役員協議委員会

政策委員会、法規委員会

研修委員会、北海道委員会

広報委員会

東海委員会、北陸委員会

幹事（142名）

愛智 宏 青山 仁 茜ヶ久保 公二 足立 勉 安彦 元

天野 泉 新井 全 飯田 昭夫 伊賀 誠司 五十嵐和壽

井澤 幹 井澤 洵 石川 憲 石渡 清太 稲葉 民安

岩田 克子 大賀 眞司 太田雅苗子 大津 洋夫 大塚 明博

大橋 剛之 大貫 和保 大和田昭彦 小川 眞一 小野 友彰

恩田 博宣 粕川 敏夫 金久保 勉 川崎 好昭 川津 義人

神崎 正浩 菊池 新一 菊池 徹 木森 有平 熊谷 隆

黒川 弘朗 桑原 稔 小池 晃 越川 隆夫 小島 猛

小玉 秀男 小林 正治 小林 保 駒場 大視 坂口 信昭

坂本 光雄 佐久間卓見 笹川 拓 佐々木 功 笹野 拓馬

佐藤 大輔 三林 大介 椎原 英一 塩田 伸 志賀 正武

柴田 淳一 清水 修 清水 敬一 白崎 眞二 神保 欣正

杉本 良夫 助廣 朱美 鈴木 利明 関 昌充 関原亜希子

高田 大輔 高野 昌俊 高橋 章 竹内 裕 竹山 宏明

田代 和夫	田中 武文	田中 治幸	田中 秀喆	田中 雅雄
田辺 敏郎	谷口 登	谷山 守	田村 榮一	旦 武尚
恒川 圭志	戸川 公二	徳増あゆみ	戸村 哲郎	内藤 哲寛
中里 浩一	永田 豊	中畑 孝	中原 文彦	仲村 圭代
中村 武司	中村 直樹	中村 信彦	中村 政美	中村 盛夫
中山 伸治	成瀬 重雄	西 和哉	西浦 嗣晴	仁科 勝史
西野 茂美	野口 賢照	羽切 正治	服部 素明	萼 経夫
林 信之	原田 信市	廣江 武典	廣江 政典	廣瀬 一
福田 鉄男	藤井 稔也	藤浪 一郎	古川 友美	古谷 史旺
本田 淳	本田 崇	松下 満	松田 克治	松田 忠秋
松原 等	松本 英俊	松本 謙	丸山 英一	三島 広規
宮坂 徹	茂木 康彦	本宮 照久	森 哲也	森 俊秀
八鍬 昇	山木 義明	山崎 高明	山下 幸彦	山田 智重
山本 喜一	山本 彰司	吉田 精孝	吉田 哲	吉田 芳春
吉村 俊一	米山 淑幸			

監事（2名）

安彦 元 中原 文彦

弁理士同友会顧問等

顧問（16名）

大塚 明博	大貫 和保	黒川 弘朗	佐々木 功	清水 修
高橋 章	田中 武文	中里 浩一	中村 政美	中山 伸治
西野 茂美	仁科 勝史	野口 賢照	萼 経夫	松本 英俊
八鍬 昇				

相談役（34名）

青山 仁	天野 泉	飯田 昭夫	五十嵐和壽	井澤 幹
井澤 洵	石川 憲	小川 眞一	長内 行雄	恩田 博宣
粕川 敏夫	菊池 新一	小池 晃	小林 保	小林 正治
坂口 信昭	坂本 光雄	志賀 正武	関 昌充	竹内 裕
田中 秀喆	田中 雅雄	田辺 敏郎	中畑 孝	原田 信市
古谷 史旺	本田 崇	丸山 英一	森 哲也	山崎 高明
山本 彰司	吉田 精孝	吉田 芳春	吉村 俊一	

常任委員会

（1）研修委員会（担当副幹事長：横田 香澄）

委員長 徳増 あゆみ
委員 笹野 拓馬 駒場 大視 澤田 優子

（2）福利厚生委員会（担当副幹事長：坂口 吉之助）

委員長 小野 友彰
委員 小島 猛 田辺 恵 岩田 克子 須田 守一
石本 貴幸 駒場 大視 緒方 昭典

（3）人事委員会（担当副幹事長：田辺 恵）

委員長 吉村 俊一
委員 竹内 裕 小林 保 菊池 徹 丸山 英一
小島 猛 須田 守一

（4）法規委員会（担当副幹事長：陸名 智之）

委員長及び委員 選任なし

（5）日本弁理士会役員協議委員会（担当副幹事長：松本 直子）

委員長 藤浪 一郎
委員 選任なし

（6）広報委員会（担当副幹事長：川崎 ひかり）

委員長 笹川 拓
委員 三島 広規 古川 友美 井澤 幹 徳増 あゆみ

堀井 美貴 内田 高正 木下 郁江 川口 康
荻 弥生

(7) 組織委員会 (担当副幹事長：山田 武史)

委員長 川口 康
委 員 飯野 智史 石原 幸典 円城寺 薫 鎌田 和弘
 佐藤 秀信 関 大祐 田辺 稜 西口 克
 細谷 道代 堀井 美貴 横田 香澄

(8) 政策委員会 (担当副幹事長：陸名 智之)

委員長 古谷 史旺
委 員 竹内 裕 森 哲也 田辺 敏郎 坂口 信昭
 小林 保 飯田 昭夫 中村 盛夫 吉田 芳春
 長内 行雄 小川 眞一 伊賀 誠司 丸山 英一
 山崎 高明 田中 秀喆 森 俊秀 吉村 俊一
 関 昌充 中原 文彦 石川 憲 井澤 幹
 田辺 恵 徳増 あゆみ 茂木 康彦 市野 要助
 大和田 昭彦 廣江 政典 松本 直子 落合 憲司
 横田 香澄 駒場 大視

(9) 東海委員会 (担当副幹事長：坂岡 範穂)

委員長 小早川 俊一郎
副委員長 安井 義博
委 員 岡田 英彦 恩田 博宣 飯田 昭夫 綿貫 達雄
 足立 勉 内藤 哲寛 廣江 武典 福田 鉄男
 小玉 秀男 後藤 昌弘 稲葉 民安 越川 隆夫
 松原 等 金久保 勉 竹中 弘 柴田 淳一
 中村 武司 服部 素明 三林 大介 江間 路子
 小林 徳夫 恒川 圭志 武川 隆宣 山本 喜一
 北川 泰隆 本田 淳 中山 実 早川 雅也
 寺坂 真貴子 佐藤 大輔 藤田 隆訓 加藤 圭一
 田林 大介 長谷 久生 森岡 智昭 加藤 浩一
 佐久間 卓見 渡邊 豊之 助廣 朱美 橋本 哲
 森 有希 廣江 政典 西東 貴士 犬飼 康天
 藤原 純 家田 真吾

(10) 北陸委員会 (担当副幹事長：坂岡 範穂)

委員長 川崎 好昭

副委員長 木森 有平

委 員 戸川 公二 松田 忠秋 北川 泰隆

(11) 北海道委員会（担当副幹事長：横田 香澄）

委員長 古田 和義

委 員 中村 直樹 石埜 正穂 岩城 全紀 金丸 清隆

平成29年度日本弁理士会役員等名簿

1. 日本弁理士会役員

副会長 本田 淳

監 事 林 實

執行理事 井澤 幹 青山 仁

常議員 (2年目) 小林 保 三島 広規 小野 友彰

(1年目) 古谷 史旺 関 昌充 笹野 拓馬

2. 日本弁理士会委員会委員

(1) 例規委員会

副委員長 吉村 俊一

委 員 坂口 信昭

(2) 総合政策企画運営委員会

委 員 古谷 史旺

(3) 弁理士推薦委員会

委 員 吉村 俊一

(4) 財務委員会

委 員 菊池 徹

(5) 弁理士法改正委員会

委 員 田辺 恵

(6) 特許委員会

委 員 佐藤 大輔 大井 一郎 緒方 昭典

(7) 意匠委員会

委員長 谷口 登

委 員 中村 直樹 高村 隆司 茜ヶ久保 公二 森 有希

市野 要助 駒場 大視 緒方 昭典

(8) 商標委員会

委 員 石川 幸吉 岩城 全紀 高村 隆司 廣江 政典

木下 郁江

(9) バイオ・ライフサイエンス委員会

副委員長 石埜 正穂

委 員 金丸 清隆 森田 慶子

(10) 著作権委員会

委 員 清水 敬一 中村 直樹 木森 有平 寺坂 真貴子
松本 直子 城田 晴栄

(11) 貿易円滑化対策委員会

委員長 川越 雄一郎

委 員 谷口 登 堀内 正優 小暮 理恵子 越場 洋

(12) 不正競争防止法委員会

委 員 吉村 公一 犬飼 康天 家田 真吾

(13) 業務対策委員会

委 員 山田 裕輔 山下 幸彦

(14) 特許制度運用協議委員会

委 員 中原 文彦 本田 文乃 坂口 吉之助

(15) ADR推進機構

委 員 和泉 順一

(16) 技術標準委員会

委 員 石川 幸吉

(17) 情報企画委員会

委員長 岩田 克子

委 員 高下 雅弘

(18) 弁理士業務標準化委員会

委 員 中山 実

(19) パテントコンテスト委員会

副委員長 飯田 昭夫

委 員 大坪 勤

(20) 農林水産知財対応委員会

委員 大津 洋夫 吉田 淳 金丸 清隆 市野 要助
川口 康

(21) 知財訴訟委員会

委員 小玉 秀男 粕川 敏夫

(22) 企業弁理士知財委員会

委員 森岡 智昭 渡邊 豊之 加太 章生 佐藤 秀信
岡崎 高之

(23) 経営基盤強化委員会

委員 吉村 俊一

(24) 選挙管理委員会

委員(2年目) 中村 盛夫 山木 義明
委員(1年目) 坂本 光雄

(25) 綱紀委員会

委員(2年目) 田村 榮一 新井 全
委員(1年目) 成瀬 重雄

(26) 審査委員会

委員 天野 泉 長内 行雄
予備委員 大塚 明博 仁科 勝史

(27) 紛議調停委員会

副委員長 山本 彰司
委員 杉山 一夫

(28) コンプライアンス委員会

委員 内藤 哲寛

(29) 継続研修履修状況管理委員会

委員 山下 幸彦

3. 日本弁理士会研修所

副所長（2年目） 吉村 俊一
副所長（1年目） 山田 武史 山本 喜一
所員（2年目） 保屋野 光繁
所員（1年目） 鷹取 政信

4. 日本弁理士会中央知的財産研究所

所員（1年目） 川口 康 越場 洋

5. 日本弁理士会知的財産支援センター

副センター長（2年目） 田中 秀喆
副センター長（1年目） 市野 要助
センター員（2年目） 大坪 勤 吉田 倫太郎
センター員（1年目） 吉村 俊一 関 昌充 陸名 智之

6. 日本弁理士会国際活動センター

センター員（1年目） 市野 要助

外国情報部

センター員（2年目） 河合 利恵
センター員（1年目） 新井 全 越川 隆夫

7. 日本弁理士会知的財産経営センター

知財価値評価事業本部

副センター長（2年目） 大津 洋夫
センター員（2年目） 小倉 正明 明坂 正博
センター員（1年目） 吉田 淳

知財経営コンサル事業本部

委 員（2年目） 関 昌充 犬飼 康天
委 員（1年目） 円城寺 薫

知的資産活用事業本部

委 員（2年目） 服部 道俊

8. 日本弁理士会広報センター

センター長（1年目） 石川 憲
副センター長（2年目） 粕川 敏夫

センター員（2年目）	笹川 拓
センター員（1年目）	横田 香澄

同友会会則

第1条（名称、事務所）

本会は、弁理士同友会と称し、事務所を幹事長又は総務担当副幹事長が主宰する特許事務所内におく。

第2条（目的）

本会は、会員相互が弁理士としての職責を全うし、知的財産権制度の発展に寄与するとともに、たがいに親睦と福利の増進及び知性と教養の高揚に努め、弁理士制度並びに日本弁理士会の健全な発展のために協同して尽力することを目的とする。

第3条（事業）

本会は、前条の目的を達成するため、つぎの事業を行う。

- （1）知的財産権制度及び弁理士業務等に関する研修会の開催
- （2）各種講演会、懇親会、趣味の会、見学会等の開催
- （3）刊行物の発行
- （4）弁理士試験受験者の指導
- （5）その他、前条の目的を達成するに必要と認められる事業

第4条（組織）

- （1）本会は、第2条に規定する目的に賛同する弁理士を会員として組織する。
- （2）本会への入会、退会については、別に定めるところによる。

第5条（役員とその選任）

- （1）本会には、つぎの役員を置く

幹事長 1名

副幹事長 数名

幹事 若干名

監事 2名

- （2）役員は、総会において会員中より選任する。

第6条（役員の職務と権限）

（1）幹事長は、本会を代表し、会務を総理する。幹事長に事故あるときは、副幹事長の互選により選任された者が幹事長の職務を代行する。

（2）副幹事長は、総務、会計その他の会務を分掌執行する。

（3）幹事は、幹事会において細則の制定、改廃、その他会務運営に関する重要事項を審議する。

（4）監事は、会計を監査する。

第7条（役員の任期）

- （1）役員の任期は1年とする。ただし再任を妨げない。
- （2）役員は、当該任期が終了した後も後任者が就任するまではなおその職責に任ずるものとする。

第8条（会議の種類と議長）

本会の会議は、総会、幹事会及び正副幹事長会とし、幹事長がこれを召集し、かつその議長となる。ただし総務担当副幹事長は、幹事長の同意を得て幹事会及び正副幹事長会の議長となることができる。

第9条（総会）

- （1）本会は、毎年2月末日までに定時総会を開催する。
- （2）幹事長又は幹事会において必要と認めたとき、又は会員の3分の1以上の要求があったとき、幹事長は、臨時総会を可及的速やかに召集しなければならない。

第10条（総会の議決事項）

総会では、事務、会計の報告及び承認、役員の選任及び解任、会則の変更、その他重要事項について審議、議決する。

第11条（幹事会）

- （1）幹事会は、幹事長が必要と認めたとき、これを召集する。
- （2）幹事長は、幹事の3分の1以上の要求があったとき、幹事会を召集しなければならない。
- （3）会員は、幹事以外の者であっても幹事会に出席し、出席幹事の過半数の同意を得て議決に加わることができる。

第12条（幹事会の権限）

幹事会は、細則の制定、改廃、その他会務の運営に関する重要事項を審議、議決する。

第12条の2（正副幹事長会）

正副幹事長会は、幹事長が必要と認めたときこれを召集する。

第12条の3（正副幹事長会の権限）

正副幹事長会は、本会の運営に関する全ての事項について審議、議決する。

第13条（議決）

会議における議事は、出席者の過半数を以て決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第14条（経費）

本会の経費は、会費、寄付金品、その他の収入を以てこれにあてる。

第15条（顧問及び相談役）

- （1）本会は、総会又は幹事会の議決によって第5条に規定する役員のほか、顧問及び相談役をおくことができる。
- （2）顧問及び相談役や、顧問会及び相談役会をそれぞれ組織する。
- （3）顧問会及び相談役会は、幹事長が必要と認めたとき、これを召集する。

第16条（事務、会計年度）

本会の事務年度及び会計年度は、毎年1月1日に始まり、12月31日をもって終わる。

第16条の2

会務の運営に必要な事項、経費その他については、細則に定める。

第17条（施行日）

本会則は、昭和49年12月4日より施行する。

付 則 本会則の一部改正は、平成6年4月1日より施行する。

付 則 本会則の一部改正は、平成13年10月3日より施行する。

付 則 本会則の一部改正のうち、第16条に関する改正は、平成17年4月1日より施行し（ただし、第16条の規定に拘らず、平成17年度は平成17年4月1日に始まる。）、第9条に関する改正は、平成18年1月1日より施行する。

編集後記

お陰様で、2017年度「弁理士同友会だより」（電子版第9号）の発行が無事完了しました。

原稿を執筆して頂きました先生方、お忙しいなか執筆して頂きまして心より御礼申し上げます。

今年は、広報委員の古川先生の発案で、広報委員に、原稿の校正のみならず、同友会だよりのフォームへの当て嵌め作業をも担当してもらうこととなりました。そのお蔭で、同友会だよりの編集作業がこれまでになくスムーズでした（委員長の私としてはとても楽でした）。古川先生、ありがとうございます。広報委員会は毎年進化しています。シン・ゴジラではありませんが、次は第何形態へと進化するのでしょうか？

さて、今年度の同友会だよりを無事に発行できたのも、広報担当副幹事長の川崎ひかり先生、委員の三島広規先生、古川友美先生、徳増あゆみ先生、堀井美貴先生、内田高正先生、木下郁江先生、川口康先生、荻弥生先生の努力のお蔭です。御礼申し上げます。近時、広報委員会も人材が豊富となり、チームで同友会だよりの発行ができています。嬉しい限りです。

また、毎年、同友会のHPの管理を快く引き受けてくれるスペシャルオブザーバーの井澤幹先生、本当にありがとうございます。

ところで、広報担当副幹事長の川崎ひかり先生が今年で勇退されます。赤い彗星のシャアの如き働きでした。広報委員会の組織化、同友会だよりの編集のルーティン化、執行部紹介メール等、川崎先生の成し遂げた一大改革はこれからも広報委員会で続いていくはずですが、3年間、本当にお疲れ様でした。

それでは最後になりますが、今年も言います。

会員の皆様、是非是非、この同友会だよりを読んで下さい！

平成29年度広報委員会委員長

笹川 拓

弁理士同友会だより 第23巻 第1号(電子版第9号)

発行日 2017年12月28日

発行 弁理士同友会

編集・制作 広報委員会



弁理士同友会

背景の楕円は、弁理士道精神を表現しています。三本の太い波形は、弁理士の強い団結力と、弁理士同友会が未来に向かって飛躍、発展してゆく様子表現しています。